

部落解放研究第 42 回倉吉市集会

～部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で～

【記 録 集】

～「基本的人権」について理解を深め市民
一人一人がつながり合い、すべての人の人
権を尊重するまちづくりに向け学習と実践
に取り組もう～



と き : 2014年8月24日(日)10:00～15:30

と ころ : 倉吉未来中心・倉吉交流プラザ

主催 部落解放研究第 42 回倉吉市集会実行委員会

目 次

1	実行委員長あいさつ	1
2	開催要項	2
3	日 程	4
4	基調提案	5
5	市集会の歩み	12
6	女性集会のはじまり	13
7	講演会記録	14
8	分科会	
	分科会発表者一覧表	36
	第1分科会	37
	第2分科会	46
	第3分科会	50
	第4分科会	60
	第5分科会	75
	第6分科会	91
	第7分科会	95
9	集会アピール	100
10	実行委員名簿	101

主催者あいさつ

部落解放研究第42回倉吉市集会
実行委員長 石田 耕太郎

本日、部落解放研究第42回倉吉市集会を開催しましたところ、ご来賓の方々をはじめ多数の皆様のご参加をいただき、盛大に開催出来ますことを大変嬉しく思います。実行委員をはじめ関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

さて、本集会は1973年（昭和48）に部落解放研究第1回倉吉市集会を開催以来、部落問題の解消を中心課題に据え様々な人権課題の解消をも視野に入れて、「市民集会」として幅広く教育研究や啓発活動の実践に大きな成果を上げて来たところです。しかし、昨年4月に同和地区の人や障がいのある人に対する卑劣で悪質な差別落書きと7月に在日コリアンに対する差別記載封筒投棄事件が相次いで起こり、人権意識の未熟さが明らかになりました。

インターネット上において、グーグルマップを利用して鳥取県内の同和地区の地図等が差別的な文書とともに公開されたままとなっております。平成24年度から個人情報等の不正取得抑止をめざした登録型「本人通知制度」をスタートさせていますが、8月12日現在、登録者数245人、通知件数24件となっております。市民の皆様にご理解いただくよう周知を図っているところです。

今日では、東京・大阪・京都などでヘイトスピーチ（差別を煽る街宣行為）が行われたり、個人情報漏洩事件が報道されるなど、私たち一人一人の「基本的人権」に関わる問題が山積しております。

さらに、いじめ防止対策推進法により、本年6月には「倉吉市青少年問題対策協議会等条例」を制定し、児童・生徒のいじめ防止策を講じることとなりました。

本市では、本年は「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」施行20周年を迎えます。改めて「条例」の精神に学びながら、より一層、人権尊重都市像の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめざして、様々な人権施策の推進が求められています。そして、2011年度（平成23）にスタートしました「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」は来年度で最終年度を迎え、第5次総合計画の策定を予定しているところです。ますます、市民の皆様のご協力とご支援をいただき協働して、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解消をめざす人権施策の推進が重要となっております。

今回は、全体会講演会では講師に桂枝女太（かつら しめた）さんをお迎えし、「ことばの重み」をテーマに、私たちの言葉の使い方とおして今日の様々な人権課題の現状と課題についてお話をいただきます。

本日の講演会や分科会で討議を深められ、「皆さんと話し合っよかった」と思える研究集会となりますよう、また、我がまち倉吉がより一層豊かに発展しますよう祈念し、主催者を代表して挨拶いたします。

部落解放研究第42回倉吉市集会開催要項

1 目 的

私たちは、今日の社会情勢や市民の人権意識の変化を踏まえ、人権・同和問題に関する市民意識調査の結果や昨年発見された差別落書き事象等に学びながら、日々の暮らしの中にある様々な人権課題に気づき、普遍的な権利である「基本的人権」について理解を深め合うことが求められています。

本集会は、部落解放へのあゆみに学びながら、部落差別をはじめあらゆる差別を許さない家庭や地域、認定こども園、幼稚園、保育園、学校、職場づくりを進めるため、市民一人一人が主体を持って学習と実践交流する「市民集会」として開催します。

2 主 催 部落解放研究第42回倉吉市集会実行委員会

3 日 時 2014（平成26）年8月24日（日）10時から15時30分
（受付開始9時30分から）

4 会 場 全体会 倉吉未来中心 大ホール
分科会 倉吉未来中心、倉吉交流プラザ

5 研究主題 “部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で”
～「基本的人権」について理解を深め市民一人一人がつながり合い、すべての人の人権を尊重するまちづくりに向け、学習と実践に取り組もう～

6 参加対象 全市民

7 日 程

9:30	10:00	10:30	12:00	13:00	15:30
受	全 体 会		休	分 科 会	
付	開会行事	講演会	憩		

8 全体会

(1) 講演会

演題：人権問題と「言葉」の重み

講師：落語家 桂 枝女太^{しめた} さん

9 分科会 (構成)

分科会	分野名	テーマ	会場
第1分科会	同和問題	自分と同和問題とのかかわり (サブテーマ) 今 私にできることは・・・	交流プラザ 第1研修室 (40) 第2研修室 (20)
第2分科会	男性から見た男女 共同参画	男性にとっての男女共同参画 (サブテーマ) 言いたい男性の主張・そこが聴きたい!	男女共同参画セン ター よりん彩 交流サロン (40)
第3分科会	障がいのある人の 人権	障がいを知り、共に生きる社会をめざし て (サブテーマ) 自分らしく生きるということ	セミナールーム1 (56)
第4分科会	高齢者の人権	高齢者の人権を考える (サブテーマ) 認知症の方を支える地域づくり	リハーサル室 (70)
第5分科会	子どもの人権	子どもの心、ちょっと複雑 (サブテーマ) いじめ・不登校など…子どもからのメ ッセージ	セミナールーム3 (180)
第6分科会	働く人の人権	働く人の人権 (サブテーマ) 安心して働き続けられる社会にするた めに	セミナールーム7 (42)
第7分科会	今、私たちのまわり で起きていること (ヘイトスピーチや差別 落書き等様々な差別 事象について)	今、私たちのまわりで起きていること (サブテーマ) 無関心・傍観者にならないために	交流プラザ 視聴覚ホール (75)

※ 手話通訳については、事前受付があった場合のみ行います。

※ 託児(対象は5ヶ月から小学校低学年)を行いますので、事前にお申込ください。

10 部落解放研究第42回倉吉市集会実行委員会構成団体

倉吉市同和教育研究会 部落解放同盟倉吉市協議会 倉吉市保育園長会 倉吉市私立幼稚園協
会 倉吉市小学校長会 倉吉市中学校長会 倉吉市小学校人権教育主任者会 倉吉市中学校人
権教育主任者会 中部地区高等学校同和教育研究会 倉吉市小学校PTA連合会 倉吉市中・養
護学校PTA連合会 倉吉市同和問題企業連絡会 倉吉市同和对策雇用促進協議会 倉吉市公
民館連絡協議会 倉吉市自治公民館連合会 倉吉商工会議所 連合鳥取中部地域協議会 倉吉
市職員労働組合 倉吉市建設協議会 JA鳥取中央 倉吉市社会福祉協議会 倉吉市社会福祉
施設連絡協議会 倉吉市老人クラブ連合会 倉吉市保護司会 倉吉人権擁護委員協議会 倉吉
市民生児童委員連合協議会 倉吉市身体障害者福祉協会 倉吉市手をつなぐ育成会 倉吉市精
神障がい者家族会 倉吉市仏教会 倉吉市女性連絡会 倉吉男女共同参画推進会議 鳥取県在
日外国人教育研究会・倉吉 倉吉市児童館連絡会 倉吉市母子寡婦福祉連合会 倉吉市更生保護
女性会 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会 倉吉市連合婦人会 鳥取県男女共同参画センタ
ー 各地区同和教育研究会 各地区同和教育推進員連絡協議会 各保育園保護者会 各幼稚園
PTA 各小学校・各中学校・養護学校PTA 鳥取県自閉症協会 在日本大韓国民団鳥取県
地方本部倉吉分団 在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部 倉吉市教育委員会 倉吉市

【事務局】 部落解放研究第42回倉吉市集会実行委員会事務局

倉吉市葵町722 (倉吉市企画振興部人権局人権政策課内)

TEL: 0858-22-8130 FAX: 0858-22-8135

《 日 程 》

全 体 会

受 付 9:30 ～

1 開会行事 10:00 ～ 10:30

主催者あいさつ	実行委員長	石田耕太郎
来賓あいさつ	倉吉市議会議長	由田 隆
	部落解放同盟倉吉市協議会委員長	杉根 修
基調提案	実行委員	田中多佳枝
閉会あいさつ	副実行委員長	中江雅文

2 講演会 10:30 ～ 12:00

演 題 「人権問題と『言葉』の重み」
講 師 落語家 桂 枝女太 (かつら しめた) さん

昼食・移動 12:00 ～ 13:00

分 科 会

受 付 12:30 ～

1 分科会討議 13:00 ～ 15:30

第1分科会 (同和問題) : 倉吉交流プラザ 第1・第2研修室

テーマ「自分と同和問題とのかかわり ～今 私にできることは・・・～」

第2分科会 (男性から見た男女共同参画)

倉吉未来中心 男女共同参画センター よりん彩 交流サロン

テーマ「男性にとっての男女共同参画 ～言いたい男性の主張・そこが聴きたい!～」

第3分科会 (障がいのある人の人権) : 倉吉未来中心 セミナールーム1

テーマ「障がいを知り、共に生きる社会をめざして ～自分らしく生きるということ～」

第4分科会 (高齢者の人権) : 倉吉未来中心 リハーサル室

テーマ「高齢者の人権を考える ～認知症の方を支える地域づくり～」

第5分科会 (子どもの人権) : 倉吉未来中心 セミナールーム3

テーマ「子どもの心、ちょっと複雑… ～いじめ・不登校など…子どもからのメッセージ～」

第6分科会 (働く人の人権) : 倉吉未来中心 セミナールーム7

テーマ「働く人の人権 ～安心して働き続けられる社会にするために～」

第7分科会 (今、私たちのまわりで起きていること) : 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

テーマ「今、私たちのまわりで起きていること ～無関心・傍観者にならないために～」

2 閉 会 15:30

基 調 提 案

1 はじめに

本市では、倉吉市第11次総合計画のなかの基本目標として「だれもが認め合い、理解し合い、協力し合える人権尊重のまちづくりを進める」を掲げ、同時に人権施策の「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」実現に向け、総合的及び計画的に様々な人権施策が推進されております。

第1回研究集会は、1973（昭和48）年8月10日に開催され、基調提案の中で①部落解放運動に学ぶこと、②同和対策審議会の答申の内容を理解すること、③運動と教育・行政の三者が一体となって同和教育が推進されなくてはならないことが強調されました。当時は、学校教育が中心の集会でしたが、以後、今日まで就学前教育をはじめ社会教育、企業等の実践発表や研究活動も加わり、2009（平成21）年には第21回部落解放研究倉吉市女性集会と一体化を図り、現在まで「市民集会」として教育研究と実践交流が継続して実施されてきました。

現在、就学前では、「あそび」や「仲間づくり」を通して差別を許さない感性や高い知的能力の育成、からだづくり、基本的な生活習慣の定着などを図っています。しかし、子どもを取りまく家庭や社会状況は以前にも増して厳しく、自己表現力やかかわる力の弱さに表れ、「いいところ見つけ」など自尊感情を育てるための実践に取り組んでいます。

小学校では、児童でも多数派に属することで安心したいという行動を取ることがあります。その結果、自分が正しいと思う行動が取れなかったり、安易に多数の意見に流されたりする場面が見られます。自分と異なる意見を受け入れようとしない態度は、社会の矛盾に気づいてもそれを糾す力にはなり得ません。相手の立場に立って考える心情、自分の考えを相手にわかりやすく伝える力、仲間と協力しながら課題を解決していくようなコミュニケーション力等を育む指導に力を入れています。

中学校では、人権問題解決についての学習では、お互いが信頼し合える集団であることが必要であるので仲間づくりを大切に考え、互いに高め合い協力できる人間関係づくりを進めています。「この集団なら頑張れる、信頼できる。」の思いを基に、それぞれの立場でできることを考え行動することを目標にしています。すべての活動には、この信頼関係の成立が重要と考え教育実践に取り組んでいます。

本集会は、これまでの同和教育実践41年のあゆみを検証し、市民一人一人が自らの人権意識や行動化を振り返り、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解消を自らの課題と捉え、共に学習と実践を学び合う「市民集会」として、市民一人一人が力を合わせて「人権尊重のまち倉吉」の実現をめざしていくため開催します。

2 「人権」をめぐる国内外の情勢

21世紀のキーワードは「平和・人権・環境・福祉」と言われて来ましたが、世界各地において民族、宗教、イデオロギー等の対立による紛争が後を絶たず多くの尊い命が失われている現実があります。

国では、経済優先とナショナリズムの風潮を煽り、「特定秘密保護法」制定や憲法解釈による「集団的自衛権」の行使容認の動き、そして原子力協定締結承認など、私たちが無関心ではいられない社会状況です。未曾有の大災害となった東日本大震災から3年が経過しましたが、避難生活者は今なお26万7千人、仮設住宅入居者もまだ10万人を超えています。そして、日本社会における格差や貧困、無縁社会*1といった問題はより一層深刻になっていま

す。

近年の同和問題としては、不動産取得に関わってその所在地が同和地区かどうかの聞き合わせがあるなど、同和地区の家屋や土地など不動産に対しても忌避意識が現れているものがあります。また、インターネット上に市内の同和対策事業で建設された公共施設が明示され、明らかにここが同和地区であると認識させるような地図や地名も掲載されております。特定の人々に対して誹謗中傷する記述が見られ、ますますエスカレートしています。

インターネットの外でも、ヘイトスピーチ（特定の人種や民族への憎しみを煽るような差別的表現）が東京・大阪・京都で横行しています。昨年10月に京都では、京都朝鮮学園が「在日特権を許さない市民の会」と会員ら9人を相手取り、学校周辺での街宣活動の禁止や損害賠償を求め、京都地裁が「著しく侮辱的、差別的で人種差別に該当し、名誉を棄損する」として賠償を認めています。今年3月には、浦和レッズサポーターが「JAPANESE ONLY（日本人以外お断り）」という人種差別を思わせる内容の横断幕を掲げ、4月には四国のお遍路に「大切な遍路道を朝鮮人から守りましょう」と書かれた貼り紙が発見されています。また、福島原発事故による風評被害を煽るような風潮も見られ、普遍的な「基本的人権」が侵され差別や人権侵害が深刻化しています。

国連は、「人権教育のための国連10年」を引き継ぐ「人権教育のための世界プログラム」を示し、人権教育の推進を世界各国に呼びかけています。

国は、1996（平成8）年に「人権擁護施策推進法」の制定、2000（平成12）年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定し、人権施策（教育・啓発）の充実を図ってきました。特に、我が国固有の人権問題である同和問題に関しては、2002（平成14）年をもって「特別措置法」は失効したものの「特別対策の終了、一般施策への移行が同和問題の解決への取り組みを放棄するものでない」と明言し、これまでの同和対策事業の成果を損なうことなく、一日も早く解決するよう努力することは国際的な責務であるとしています。

鳥取県では、1996（平成8）年に「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を制定し、それに基づき様々な人権政策が取り組まれています。特に、人権侵害被害者救済の観点から2008（平成20）年度から人権相談窓口が開設され、2009（平成21）年度より「条例」を一部改正し、人権相談を発展させた「人権尊重社会づくり相談ネットワーク」を構築し、あらゆる人権相談に総合的に対応し窓口の支援充実を図っています。

また、宅地建物取引の場で障がいがあることなどを理由に入居を断られる入居差別や同和地区かどうかを調べる土地差別などの人権問題に対応するため、2011（平成23）年6月に鳥取県行動指針（アクションプログラム）とアクションプランを策定し、土地差別の解消に向けて啓発活動等が推進されています。

3 部落差別をはじめあらゆる差別の現状と課題

本市では、1969（昭和44）年の「同和対策事業特別措置法」施行以来、同和問題の解決を市政の重要課題として諸施策を推進してきました。

1989（平成元）年1月に「人権尊重都市宣言」、1994（平成6）年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を施行しました。この「条例」を具体化するため1996（平成8）年に「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定して、あらゆる差別の解消に向けた諸施策を積極的に推進してきました。

2010（平成22）年4月には、今日の社会情勢や新たな人権課題への対応と近年生起している差別や人権侵害に対する人権擁護及び救済、そして市民の人権意識の高揚を図るため、今

日の社会情勢や差別の変化に対応するよう人権課題を外国にルーツを持つ人、その他のマイノリティに表現を変え、市の責務を人権の擁護及び救済の取り組みに努めること、また、市民の責務は差別及び差別行為を助長する行為を具体的に示し、そのような行為をしないととも差別をなくするために行動するよう努めることなど、「条例」の一部改正が行われました。同時に「倉吉市あらゆる差別をなくする審議会条例」も市民に開かれた審議会へと改正されました。

そして、2011（平成 23）年「第 4 次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」（以下「総合計画」という）が策定され、本年度は 4 年目を迎えます。2012（平成 24）年 4 月 1 日から人権擁護の確立のため自己情報コントロール権に基づく「登録型本人通知制度」を施行し、第三者による戸籍等の不正取得抑止に取り組んでいます。

これらの取り組みは、本市の「総合計画」に反映させ、市民と行政との協働で啓発し人権救済・人権擁護の充実とあらゆる人権課題の解消を家庭や地域をはじめ、認定こども園・幼稚園・保育所、学校、職場等で日常生活に活かしていくことが重要です。

（1）同和問題では、2012（平成 24）年 9 月実施の人権・同和問題に関する市民意識調査結果（回答者数 802 名、以下「意識調査」という）では、「地対財特法」が 2002（平成 14）年 3 月 31 日に終了し同和対策事業が一般対策事業へ引き継がれて以降も、倉吉市では部落差別の被差別体験をしている現実があります。

「過去 5 年間に同和地区（被差別部落）の人に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどを直接見聞きしたことがありますか」との問いに、回答件数が 191 件あります。結婚では、「子どもの意思を尊重する」という人は 75.8%の人が回答していますが、5.1%の人は「反対する」と答え、「わからない」が 11.0%あります。また、部落差別の現状認識では、50.1%の人が「部落差別は今もあり差別意識が解消されていない」と考えています。

さらに、昨年 4 月、倉吉市内で被差別部落の人や障がいのある人に対する差別落書き事件が発見されました。7 月には、在日コリアンを誹謗中傷する差別記載封筒投棄事件が発生しています。また、北朝鮮による日本人拉致問題は鳥取県としても深い関わりがある問題です。

この現実には、根強く被差別部落や障がいのある人に対する予断と偏見が存在していることが伺え、部落問題は“部落の問題”と捉え、自分には関係ないと考えていると言えます。また、差別落書き事件では、これまでにない悪質で市民の目を強く引き付けるように書いており、社会に対する不満やストレス解消のはけ口の表れと受け止められます。

（2）女性の人権問題では、男女共同参画社会の推進は男性の問題でもあり、本市においては 2004（平成 16）年に「倉吉市男女共同参画推進条例」が制定され、また、2011（平成 23）年度からスタートした男女共同参画社会の形成を推進する「第 4 次くらし男女共同参画プラン」に基づき、女性も男性も誰もが性別にかかわらず、お互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて様々な啓発活動が進められています。しかし、未だ残る慣習や社会通念が女性の社会進出を阻んでおり、市の審議会等における女性登用率 40%を目標に取り組んでいます。2013（平成 25）年 4 月現在で 26.7%にとどまっています。意識調査においても、性別による固定的役割分担意識なども根強いものがあります。

男女共同参画社会づくりのためには、男女ともにお互いの人権に配慮しながらあらゆる場面で、共に助け合いながらバランスよく生活ができることが大切です。男性も不当な社会の中で暮らしている現状があります。主張する側の権利だけが守られるのではなく、主

張できなかつた（できない）人たちの人権を考えることが大切です。

また、DV*2やセクハラ、パワハラ*3など女性差別が背景にある性暴力は深刻な実態があります。

(3) 障がいのある人の人権問題では、近年、様々な障がい者施策が推進されてきたことにより、ノーマライゼーション*4の理念が徐々に浸透し、バリアフリー化やユニバーサルデザイン*5に基づくまちづくりが進められ、障がいのある人の人権に関する認識が高まっています。

障がいのある人の差別を解消するために、2011（平成23）年に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が制定されました。昨年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が制定され、2016（平成28）年4月から施行されます。また、昨年10月に鳥取県でも全国初の「鳥取県手話言語条例」が施行されました。手話を言語と位置づけて普及などを図る全国初の「条例」です。この「条例」では、ろう者が情報を入手したり意思疎通しやすくなるよう、手話を普及させることを県や市町村の責務とし県民の役割としています。また、ろう者は独自の言語として手話を受け継いでおり、手話がろう者とろう者以外の者の架け橋となり、ろう者の人権が尊重され、互いに理解し共生する社会を築くことを制定の理由としています。

しかし、障がいのある人に対する誤った理解や偏見から生じる差別は依然として存在し、障がいのある人を取り巻く社会環境は厳しいものがあります。

(4) 子どもの人権問題では、情報化や国際化、少子高齢化や一人親家庭の増加、また経済低迷に伴う厳しい労働雇用の状況などの変化に伴い、地域の人と人とのつながりも希薄化していると指摘されています。それらの理由により、子どもの学力や生活習慣などに様々な課題が生まれています。

昨年6月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、今年1月施行されました。この法律は、貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境整備と教育の機会均等を図ること等、子どもの貧困対策を総合的に推進するとしています。また、同月に「いじめ防止対策推進法」も制定され、その目的はいじめを受けた児童等の教育を受ける権利の著しい侵害や心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響、その生命又は身体に重大な危険などを防止することとしています。鳥取県内においても子どものいじめや不登校が社会問題となるなか、これまで以上にいじめの問題の未然防止や適切な対処が行われるよう、取り組みを充実することが必要です。また、「虐待」「DV」等、虐待防止につながる子育て支援や子どもに対する大人の人権意識の向上が求められます。

(5) 高齢者の人権問題では、高齢化が進む中で、高齢者が家族から受ける身体的・心理的・性的・経済的・介護放棄などの虐待が問題になっています。また、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増加し、高齢者の生活と人権をめぐるさまざまな問題が発生しています。

さらに、認知症*6に対する正しい理解と啓発が求められています。認知症支援対策では、認知症地域支援推進員を2名配置し、①認知症ネットワークの構築、②地域包括支援センターや関係機関との調整、③認知症に関する専門的助言、困難事例等の相談支援活動が推進されています。

(6) 外国にルーツを持つ人の人権問題では、戦前からの在日コリアンをはじめとした人々に対する差別の歴史があり、現在でも人権侵害は続いています。また、国際化の進展に伴

い私たちの身近なところに住んでいる新たな外国人への正しい理解や人権保障も十分に進んではいません。それは、互いの歴史認識や社会認識が共有されていないことや、言語や文化の違いを理解しようとしないうことで、偏見や差別が生じているからです。また、法や社会制度にかかわる人権保障の課題も多くあります。法や社会制度の改善を進める中で、歴史や現状の学び直しを通じた多文化活動、互いに触れ合う共生活動がより重要となっています。

昨年6月には、外国にルーツを持つ人の自助グループとして「Tori フレンド Network」が結成され、お互いが支え合う仲間づくりが進められています。また、倉吉市では今年度から「日本語学習会」が取り組まれることとなり、市民の理解と支援の輪の広がりが求められています。

(7) 働く人の人権問題では、最近、「ブラック企業」という言葉が誕生しています。その背景には、人権意識が欠落した、労働者を人とは思わず道具かなにかを扱うように使い、使えなくなったらポイ！と捨てて新しい物（者）に取り換える企業の存在があります。利益が向上している企業の多くは、労働者の人権を大切に、働きやすい職場づくりに努めていることがわかります。企業の利益を追求する余り、その本質を見失いがちとなる社会に一石を投じて行かなければなりません。

(8) マイノリティの人権課題では、住民同士の誹謗中傷や噂の流布など、人間関係の希薄化が懸念されています。昨年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立し、2015年（平成27）年4月1日施行されます。少子高齢化の急速な進展や地域社会の変化に伴い、景気や雇用の悪化、貧困と経済格差の拡大など今日の社会情勢によって新しく生じてくる人権問題に対しても、すべての人の人権を尊重する視点に立って、その問題の解決に向けた取り組みを推進していく必要があります。

同和問題やあらゆる人権問題は、同情や哀れみで解決できるものではありません。差別は、私たちの社会と文化、人間としての生き方の問題であり、差別をなくするという長い歴史によって歪められてきた人間と人間との関係や文化を築き直すことなのです。

私たちは、この現実を直視し同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けた教育・啓発を行政、認定こども園・幼稚園・保育所、学校、家庭、地域、企業等で積極的に取り組み、学習と実践を通して自らの差別意識から解放され、普遍的な「基本的人権」の確立を確かなものにすることが求められています。

4 人権教育・啓発活動の推進に向けて

(1) 学習機会の提供・情報提供の現状と課題について

①意識調査結果からも市民の学習経験、啓発情報への接触度は少なく、年代別、対象別の学習機会の提供、啓発情報の提供の体系化が求められています。行政をはじめ認定こども園・幼稚園・保育所、学校、家庭、地域、公民館、人権文化センター、企業、社会教育団体等が担うべき学習機会や情報提供を行い、組織活動の目的と活動目標を明確にし、相互に連携した施策や活動の推進が必要です。

②各地区公民館などに各種研修会等の情報を定期的に提供し、広報紙（市報はもちろん地区公民館報）での市民啓発及び学習機会の提供を図っていくことが求められています。

(2) 学習・啓発の内容と方法について

①人権啓発に関係する行政機関や学校機関では、相互に連携し「人権」を身近なこととし

てわかりやすく伝える教材や資料提供が必要であり、学校及び住民学習における学習教材や資料、学習プログラムの作成、提供が求められています。

②「人権」を視点とした情報モラル、情報機器の使い方ルールの子童・生徒への指導、保護者に対する啓発資料の作成が必要であります。

③社会教育の取り組みでは、参加できない人への「届ける人権学習」の工夫が必要です。

(3) 推進体制の充実と推進者の養成・確保について

①1974（昭和 49）年から実施している同和教育町内学習会の充実に向け、推進員研修会等の工夫改善を図り、人材育成を図りながら各推進組織の活動目的と目標を明確にして住民啓発を図ることが求められています。

②行政職員をはじめ教職員は、同和問題をはじめあらゆる人権課題の解消に向け資質向上を図り、行政の責務としての自覚を深め、人権教育・啓発の担い手として職務に活かしながら町内学習会等への参加促進を図ることが必要であります。

③認定こども園・幼稚園・保育所、学校では、保護者会及びPTAと連携した研修会の充実を図り、次世代の推進者の育成が重要であります。

(4) 他団体等との連携による人権啓発活動について

①各地区同和教育研究協議会は、中学校区同和教育研究協議会との連携による町内学習会の充実を図ることが大切であります。

②中部地区高校同和教育研究会と中学校区同和教育研究協議会、地区同和教育研究推進協議会との連携を図り、地域ぐるみの同和教育活動を推進していくことが重要であります。

5 分科会での討議を深めるために

分科会では、これまでの同和教育が確立してきた原則を踏まえ、憲法で保障された「基本的人権」に関わる課題である同和問題の解決を中心課題に据え、部落差別の現実に深く学びながら、人間の生き方や地域社会のあり様を問い直し、暮らしの中にある様々な人権課題や地域課題に気づき解決していく取り組みへと発展してきました。

討議を深めるにあたっては、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決とすべての人々の人権の確立をめざし、次の事項を念頭において話し合ってください。

(1)「総合計画」の理解を深め、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」倉吉の実現に向けて、自分と人権問題との関わりを出し合い、自分にできることを話し合ひましょう。

(2)「人権尊重」をキーワードに、倉吉市同和教育研究会をはじめ様々な市民団体が活動しています。各組織・団体が連携し効果的な人権啓発活動を図るにはどうしたらよいか話し合ひましょう。

(3) 同和教育町内学習会は、同和問題をはじめあらゆる人権問題を考える貴重な住民学習の場となっています。さらに、住民同士がつながり合いを深め、居住地域のあらゆる人権課題や生活課題を出し合い、誰もが住みよいまちづくりに向けて行動できるよう学習会のあり方を話し合ひましょう。

(4) 日常生活の様々な場面で、自分自身が差別や人権侵害に出合ったり、受けたことがないかなどを振り返りながら、“差別を見抜き、許さず、積極的に行動できる力”を身につけることが求められています。そのための知識、スキル（技能）、態度を育てる学習方法はどうしたらよいか話し合ひましょう。

(5) 人権教育・啓発の推進は、行政をはじめ認定こども園・幼稚園・保育所、学校、家庭、

地域、公民館、人権文化センター、企業、社会教育団体等が積極的に取り組むべき課題であると理解を深められるよう工夫しましょう。

6 おわりに

今こそ、私たちは人権の尊重が平和の基礎であり、「人権確立（保障）のないところに平和は存在しない」ということを強く再認識しなければなりません。そして、部落差別の現実から深く学び、様々な差別や人権侵害を生み出すものや考え方を変革していく歩みを着実なものにし、「人権文化」を創造していくことが求められます。

本集会で、家庭・地域・職場・学校等の日常生活における「基本的人権」への関心を高め、被差別当事者の思いを重視した熱心な話し合いがなされ、明日から私たち一人一人の行動に活かされるよう討議が深まることを期待します。

《用語解説》

* 1 「無縁社会」

・単身世帯が増え、人と人との関係が希薄となりつつある日本の社会の一面を言いあらわしたもの。NHKにより2010年に制作・放送されたテレビ番組による造語である。

* 2 「DV」

・配偶者（パートナー）や恋人など親密な関係にある、又はあつた人から加えられる暴力をいう。

* 3 「パワハラ」

・会社などで、職権などの権力や地位、人間関係を背景にし、人格と尊厳を傷つける言動を繰り返し行い、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与える行為のこと。

* 4 「ノーマライゼーション」

・高齢者や障がい者などハンディキャップを持っていても、社会の中で他の人々と同じように生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという考え方。

* 5 「ユニバーサルデザイン」

・年齢・性別・文化・身体状況など、それぞれの人が持つさまざまな違いに関わらず、誰もが暮らしやすい社会を実現しようとする考え方。

* 6 「認知症」

・いろいろな原因で脳の一部機能障がいにより、働きが悪くなったためにさまざまな障がいが起こり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6ヶ月以上継続）をいう。

部落解放研究倉吉市集会の歩み

本研究集会は、1973（昭和48）年に県内で初めて開催されて以来、市民による部落解放研究集会として41年の歴史を刻んできました。

第1期（第1回～第6回）：同和教育の筋道を模索し広める時期

「解放をめざして教育の創造を」を研究主題として、対象別分科会方式で、活発な意見交換が行われました。第4回以降は、具体的な実践発表が増え、また、参加者も600名から1,000名近いものとなりました。

第2期（第7回～第12回）：推進体制の整備と内容の充実を図る時期

同和教育を全市民のものにするために、研究主題を「部落解放を全市民の手で」と改め市民が自らの課題として自覚し、考え集う研究集会に充実されてきました。分科会も対象別から課題別に構成されたことにより、幅広い市民の参加と意見交換が行われるようになりました。

第3期（第13回～第24回）：同和教育の総括と「部落解放基本法」制定へ向けた取り組みの時期

第13回研究集会は、同和对策審議会答申が出されて20年目にあたる年であり同和教育、部落解放運動の成果と課題が総括され、次年度に向けての研究・実践の方向が明確にされました。第15回集会は「地対財特法」施行の初年度にあたり、部落の完全解放に向けて法の内容が後退している事実と差別の現状が明らかにされ、「部落解放基本法」の制定が必要であることが確認され、制定要求へ向けての市民運動を盛り上げることが決議されました。第20回集会は、全国水平社創立70周年という部落解放運動にとって節目の年であり、この集会から「部落解放にむけて、あらゆる差別をなくする取り組みをどう進めてきたか、またその課題は」という分科会が新設されました。第21回集会は1,150名という多数の市民参加を得て盛大に開催できました。全国的に「部落解放基本法」制定要求の運動が高まり、本市も「部落解放基本法制定要求国民運動倉吉市実行委員会」が組織され、「基本法」制定実現に向けての第6分科会が新設されました。1994（平成6）年の第22回集会は、その年6月に制定された「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を受け、「人権尊重都市宣言のまち倉吉」を全市民のものとしていくためのシンポジウムを開催し、「条例」の意義、人権確立の具体化への課題等を共通確認しました。そして、第23回集会より「人権教育のための国連10年」並びに「条例」の具体化をふまえ、部落解放に向けた人権啓発の発展及び反差別の市民運動の重要性を実感する研究集会の方向をめざしました。

第4期（第25回）：同和教育の豊かな発展と反差別市民運動による人権文化の創造をめざす時期

市民一人ひとりが、「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の完全実施及び「部落解放基本法」制定をめざし、多文化共生社会を生きる力を身につけ人権文化の創造の主体者となるため、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で」と研究主題を新たにしました。

その後、第37回市集会より市民主導で実施されてきた第21回部落解放研究倉吉市女性集会と統一し、その手法を生かしながら研究主題を「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」と改正しました。

そして、2009（平成21）年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を一部改正し、2011（平成23）年度から人権擁護と救済・相談活動の充実などを盛り込んだ「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の推進に向け、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」を実現するため、市民と行政との協働をめざしています。

部落解放研究倉吉市女性集会のはじまり

本集会は1987年倉吉市同和教育研究会教育活動委員会の中から、「女性の学習の場がないのでは、女性の教育の保障を！」と声が上がったことから始まりました。この問題を克服するために、各団体や関係者から「女性に共通した取り組みの場を」という多くの声があり、女性自らの力で差別をなくす取り組みとして、この集会が計画されました。

1回目から3回目は、全体会では部落差別の問題を中心とした実践発表がされる中、当時の差別の厳しさが現状の問題として提案されています。討議の柱は統一としながら、1～10分散会で話し合われています。

司会者が助言的役割を兼ねながら、女性の力で取り組んだ集会でした。

6回目（1992年）から、今までの「**部落解放研究倉吉市婦人集会**」が「**部落解放研究倉吉市女性集会**」へと改称されました。1985年女性差別撤廃条約が批准されました。その中で全国的に、女性の解放運動の中で多くが「婦人部」から「女性部」へ「婦人対策」から「女性対策」へと変更されていきました。

また、婦人という文字は「女へんに帚（ほうき）」という、男女役割分担意識を反映しており、まさに画期的な出来事でした。

8回目（1994年）の開催の年は「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が施行され、女性集会の研究主題に「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするために」を掲げ、9回目（1995年）には5分科会で、部落問題・在住外国人問題・女性問題・障害者問題・高齢化社会における女性問題を取り入れた学習がされています。また、全体会の講演者を市内の各組織から選出していましたが、県内にとどまらず、あらゆる分野から講師を招き研修の充実が図られました。

13回目（1999年）には、全体会の講演者に初めて男性を迎えました。また、この会から参加対象を今までの**女性のみから男性も参加**できるよう、全市民としました。

15回目（2002年）からは、各組織・団体代表の中から企画委員9名を構成し、実行委員67名により**集会の運営**を具体的に検討し実施しました。

16回目（2003年）からは、それまでの集会の研究主題でありました「**部落の完全解放と人権の確立を女性の手で**」から「**部落の完全解放と人権の確立を市民の手で**」となっています。このような歴史があり、企画から実行まで一人一人が一役を担う集会としています。



第21回部落解放研究倉吉市女性集会事務局
倉吉市市民生活部人権局人権政策課

【各分科会発表者一覧表】

- 第1分科会 (1) 伊藤 教 さん (小鴨地区同和教育研究会)
(2) 大羽 省吾 さん (平成24年度倉吉市人権・同和問題市民意識調査検討委員)
- 第2分科会 (1) 入江 隆明 さん (鳥取県男女共同参画センター)
(2) 大津 昌克 さん (上灘地区同和教育研究会)
(3) 武田 基資 さん (灘手地区同和教育研究会)
(4) 政次 康仁 さん (明倫地区同和教育推進員協議会)
(5) 大月 悦子 さん (倉吉男女共同参画推進会議)
- 第3分科会 (1) 戸羽 伸一 さん (鳥取県中部聴覚障がい者センター)
(2) 吉田 綱司 さん (視覚障がいのある者の家族の立場から)
- 第4分科会 (1) 佐々木由美子 さん (家族の立場から)
(2) 飯田 真穂 さん (支援者の立場から 認知症疾患医療センター)
(3) 笠見 猛 さん (地域の立場から)
- 第5分科会 (1) 松島 綽子 さん (鳥取県中部子ども支援センター)
- 第6分科会 (1) 田中 穂 さん (連合鳥取)
(2) 下吉 真二 さん (倉吉市役所 人権政策課)
- 第7分科会 (1) 崔 景玉 さん (在日コリアン保護者)
(2) 森 康雄 さん (小鴨地区同和教育推進員連絡協議会)
(3) 大塩 孝江 さん (倉明園)

第1分科会

「 自分と同和問題との関わり 」

～ 今 私にできることは・・・ ～

【 差別落書き事件の教訓 】

小鴨地区同和教育研究会 伊藤 教さん

全体会のあいさつでもございましたが主催者側の石田市長、来賓の由田議長がいずれも小鴨地区の昨年の起きた事件について、あいさつの中に述べられました。今年はどうかな？他の話で進められるかなと思いつつお聞きしていたのですが案の定、やはりそれだけショックだったと。私たち地域のものにとっては憎しみさえも覚えている。怒りさえも覚えている。という気持ちをあえて付け加えさせて頂きたいと思います。

皆様方にパンフレットがお手元にありますが、「解放をめざして」とかこれは全市各戸配布されたもので、知らない、知らなかった、という方も多々あるかとも思います。そういうことで今日ご出席の皆様方に改めて落書き事件について昨年の市集会でも発表させていただきました。後で出て来ますが、オリジナルのDVDを作成して、それを観ていただきました。しかしながら、ご存じない方もおられるということであえてお手元に「解放をめざして」、「あッ発見、差別落書き」のパンフレットをお渡ししています。解放同盟のほうから、「人の世に、熱と光を」、こちらはお手元にはございませんが、こういう機関紙のほうも広報しており又、倉吉市報のほうでも出させていただきました。やまびこ人権文化センターにかぎり、人権法ということでこれらのパンフレットを大々的にこれも各戸配布でそういう広報をして、その怒りをぶつける、そして、皆さん方に住民の、市民の方も日頃の問題として刻み込んでほしいという想いでございます。1年経ちましたけどその傷は癒えていないということです。そして、今のところは地区内で発生しておりませんが、いつ起きるか分からない、そういう不安を持ちながら毎日を過ごしている心境を察していただければと思います。

内容につきましては、パンフレットなりそちらに書いておりますが、犯人の特定が出来ていない、地区外のものなのか地区内のものなのか、そして複数なのか、もしくは若年層なのか中高年なのかという事すら特定は出来てないのですが、市内の過去を振り返って落書きは大小ありますが、残念ながら犯人の特定はできてないということで、広く住民の方、地域の方々を知ってもらい啓発を促すとともにこれからの取り組みをご紹介しようと思います。

発覚後ですが、地域の住民から報告があったと、発見したものはこれを事件として警察のほうに届け出られました。事情聴取やらなんやら聞かれるのがめんどくさいなあとかいって報告もせず、という方もあったと思われれます。ですが、市民の力によって早急にこの落書きが発見されたということで、小鴨地区同和教育研究会としましてはまず真偽を確かめて、倉吉市人権局、そして人権政策課長、そして数多くの、ここに25名の名簿がございますが、部落解放同盟倉吉市協議会、小鴨地区3支部、倉吉市同和教育研究会、倉吉市身体障がい者福祉協会、倉吉市自治公民館協議会など各団体の代表者なり係の人がここにでていますが、会合を開きました。

これからの対応はどうしたらいいかということで、ちょうど町内学習会が後に控えており、地

区同研、企画委員会、推進員を含めて協議いたしました。そして市の方のアドバイスをいただきながら、町内学習会も控えていますので、これを題材にしようかとDVDを作って、これは今日に通じているものと合わせて題材にし、実施いたしました。その結果やはり、落書きは悪い、悪いことはわかった、いけんな、こんなことしたらいけんわいなってということで設問にもマニュアルがあったわけですが、どういった気持ちで描いたのか、どういう人が描いたんだろうかっていろんな意見を聞きながら、10人中のほとんどが若年層だろうということでございます。この会議を行った小中・養護学校、保育園などの代表者を含めてですが、町内学習会に参加していただいております。協議の前に全体会とか事前学習会とか8月28日には反省会など行うわけですが、そういう経過を経て、同和教育推進員さんと中身を協議していただき、いよいよ町内学習会に入っていくわけですが、そのDVDとあわせて、のぼり旗、ポスター、標語を募集いたしまして、これは年間を通じて、定期的にやろうじゃないかということで人の目につきやすい、地域の自治公民館のほうにポスターとのぼり旗を継続してやっています。

最後に申し上げますが、まず家庭であろうと考えています。いろんな差別事象が起きておりますが、まず家庭が根底にあるのではないだろうかということから、地域で目に付きやすいようにポスターやのぼり旗を定期的に継続的に実施することで、啓発を促していくような運動を続けていくことが大事。

また、深夜だとか早朝だとか、犯行に及ぶのは人目に付かない時間帯であろうと思うわけですが、パトロールの強化など、要請して継続していくこと。地域ぐるみで取り組んでいることで、これは組織からお話をしないといけないのですが、同和教育推進員には100人近い推進員が所属しています。各公民館長をはじめ、民生委員、小中学校、保育園、養護学校、老人クラブ、各団体などがございます。あげればきりがありませんが100名近くの推進員のお力をお借りして、小鴨地区同和教育研究会という組織になっており、その組織力でもって、テーマを拡げながら、差別落書きを二度と起こしてはならない、ということで皆様方のご協力を得ております。

これは部落解放月間中は特に町内学習会を実施し、強く住民の方に、地域の方に認識を新たにさせていただき、1年たって差別落書きはないんだけど、もういちど振り返って二度と無いようにということをお願いしながら、町内学習会は進んでいるところでございます。効果的な特効薬は無く、地道な活動をしている。法整備とかいわれましたけど、全体会のあいさつにもありましたが、なかなか具体的な法整備がなされてないと、いわゆる抑止力がまだそこまで届いてない、なされていない。ぜひ、早急なるみんなの意識改革と抑止力の推進のために法整備が必要ではなからうかと思う次第です。今までそういう状況を現在も続けているわけで、由田議長より、ある一定の評価はするとの言葉をいただいたわけですが、ただし、これで終わったわけではなく継続することに意味があるということで、厳しいですがみんなの力を借りながら進めていかなければならないと考えております。

終わりになりますが、これはいつ私が聞いたのか、誰から聞いたのか、確か10代くらいの時に聞いた言葉が甦ってきたわけですが、これは古い言葉ですけれど「^{ぬすつと}盗人」についてです。「^{ぬすつと}盗人を捕えてみれば 我が子なり。」もひとつ違う観点から「^{ぬすつと}盗人が捕らわれてみれば 我が子なり。」という言葉からいろんな意味を含んでいるのではないかと割りとききます。注釈がありますが、^{ぬすつと}盗人＝いわゆる犯罪者（殺人、強盗…など差別落書きも犯罪です。）という位置づけですが、我が子とは自分にもっとも身近な存在者（家族、近親者、親戚、知人、友人）からみんな

が自分ひとりの問題ではないということ、どうして、そういう落書きを描いたのか、心の弱さがそうさせたのか、なにか表現したかったのか、想いをぶつけるところが無いからとか、その犯罪者の心境、心というものが差別落書きの大きさ、スケールからしてみればそういうことが伺えるんじゃないかと言っておられた方もおられました。

いずれにせよ、家族がいると一人で生活しているわけじゃないとは思いますが、その時は知人、友人があり、親や兄弟があり、全国いろんな犯罪がありますけど、やはり、インタビューの中で、「あいさつはきちんとできるし、おとなしいし、親子仲良く買い物に行ったりとか、いい子ですよ」でも、「え、あの子が!？」そういうような近所の人達の声、そういった声がテレビで放送される場面もいっぱいよく観ますけど、やはりもう一度家族としての思いやり、優しさが、心豊かな人間形成をつくっていくのはやはり家族でなかろうかとそう思っているわけです。そういう意味では町内学習会、年に1度ですけれども、そういう思いもありながら皆さんにもう一度、自分の足元を見つめ直して欲しいという思いでこれからも再発の防止の意味も含め、また、差別落書きに限らず、全ての人権、日本古来の部落差別、これがいろいろ転じて、今現代、社会でいろんな差別に姿を変えてきています。被差別部落問題が忘れられる、又後まわしにということはないんでしょうが、今や、皆さんが抱えている人権問題というものが、総合的に連携を取りながらやはり進めていく必要があるんじゃないかという思いで、差別落書き事件に学ぶ教訓ということで話をさせていただきました。ありがとうございました。

【 人権・同和問題に関する意識調査より 】

平成 24 年度倉吉市人権・同和問題市民意識調査検討委員 大羽省吾さん

平成 24 年度の市の人権・同和問題市民意識調査の検討委員をしていただきました大羽です。市民意識調査の方からわかってきたこと、あらためて見た時に、こういうことが言えるのではないかということをもとにしながら、今日のテーマである、「自分と同和問題とのかかわり」であるとか「今、私に出来ることはなんだろうか」ということを私なりに、まとめてみました。

はじめに自己紹介しますと、私は元々小学校の教員です。20年間、小学校に務めておりました。その後8年間、倉吉市教育委員会で学校教育を担当していました。そして、最後の年、8年目にこの市民意識調査があり、検討委員をさせてもらったのです。今は県の教育委員会で社会教育を担当しています。学校を離れて10年になってしまいました。

折角なので、今の仕事をPRさせていただきます。「教育」というと「学校教育」を思い浮かべる方が多いですが、それは教育のうちの一部であって、「学校教育」「家庭教育」を除いたものが全て「社会教育」だ、というふうに言われています。ですから、今日の集会も社会教育の一つという事になります。教育をする場所で分けているのです。ですから学校で行われているのが「学校教育」、家庭で行われているのが「家庭教育」、それ以外は全部「社会教育」。そうすると「人権教育」というのは学校でも行われているし、当然家庭の中でも行われているものだし、社会の中でも行われるものなので、教育全体で行われているのが人権教育だったり、同和教育だったりするわけです。

さて、市民意識調査の概要ですが、平成24年度のちょうど今頃に、市民の方2千名を抽出してアンケートをしました。回答があったのが約800です。今日の話で実数が出てくるところが

ありますが、800人のうち何人が答えたかという感じに見ていただけたらと思います。市の公の調査ですので、年齢構成や地区別人口に応じて抽出され、これで市全体の概要がつかめるようになっていきます。

最初の問の「現在の日本では、あなたの人権は十分に保障されていると思いますか。」について、7割を超える人が人権は保障されていると考えている、と答えています。同じような調査は平成11年度にも行っているのですが、その時が22.8%でしたので、それに比べるとずいぶん進んできています。当然質問の仕方やその時の社会情勢などによって違ってくるので一概には喜べないところもありますが、それにしても、人権が保障されていると感じている人が増えてきているということが言えると思います。これまでの取り組みの成果の一つとして捉えてもいいのではないかと感じました。

次に、「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくす条例」についてです。これは知っていますか？どうですか？という質問です。(円グラフの)濃い緑と薄い緑を合わせると、だいたい知っているということになりますが、それが42.9%です。知らないが53.1%ですので、大雑把ですが半々です。でも中身まで知っている人は4.4%ですので、条例ってなかなか身近に感じられないものです。ただ、条例に従って、いろいろな施策が動いていきます。今日の集会資料の中にも入れていただいておりますが(資料30、31頁)、例えば、今回の市民意識調査については、第7条「必要に応じて、実態調査を行うこと」ありますので、それに従って行ったのです。さまざまな取り組みが条例に基づいて行われていますから、もう少し知ってもらおうとか、そういった工夫もいるのかなと思いました。

「同和問題をはじめさまざまな人権問題について理解を深めるため、あなたが学習したい人権問題についてあてはまるものに…」という質問です。最大3つまで選ぶことができます。今日は同和問題の分科会の参加者が若干少な目ですね。それを物語っているのかもしれませんが、一番関心が高いのが「障がいのある人の人権問題」、2番目が「高齢者の人権問題」、次が「子どもの人権問題」、「女性の人権問題」と続いて、その次が「同和問題」です。同和問題も決して比率が低いわけではないですけど、どちらかというとな身近に感じやすい、障がいのある方、女性のこと、子どものことなどは関心が高い傾向にあります。同和問題が身近に感じにくくなっていることとつながっているのかもしれませんが。一方で、数は少ないが、アイヌ先住民族、性的マイノリティの人権問題についてもやはり学んでみたい、関心がある、と答えられている方がいます。そうやって見ていくと、ばらつきはあるけれども、あらゆる人権問題に関心のある方がいるということです。今日お集まりの方は、どちらかというとな研修を企画する立場の方が多いたと思いますが、この結果は参考になると思います。関心が高いことから取り組んでいくやり方もありますし、何年か計画でいろいろな問題を取り上げてみるやり方もできるのではないかと感じました。

「人権はすべての人が尊重され幸せに生きるために保障されている権利です。あなたの暮らしの中で、身近に感じている人権課題はどれですか」とこれもばらつきはありますが、一番高かったのは、人として生きるための仕事や年金などの収入…、次が医療や福祉制度でこの二つが大きいです。「生きる」ということに直接関係が高いもの、それから、先々の不安に関することに人権課題を身近に感じていることがわかります。すべてのことが大きな問題ですが、やはり身近に感じやすいもの、または自分がその当事者になっていることなどとの関係が強いのかもしれません。

だんだん質問が具体的になってきますが、「日常生活の中であなた自身が差別や人権侵害を受け

たことがありますか。」これは、「自分が受けたほう」です。「たびたびある」「たまにある」を合わせると、20.2%、「ほとんどない」「まったくない」が69.1%です。この20.2%を多いと見るのか少ないと見るのかですが、私は5人に1人が差別とか人権侵害を受けたということは決して少なくないと思いました。今回の調査で「人権が保障されている」と思う人は高くなっていますが、一方で差別や人権侵害を受けたことがあるという人も少なからずあるということになります。

「特に、差別や人権侵害を受けたのはどのようなことですか。」一番多いのは名誉・信用の毀損や侮辱です。それから差別待遇、地域などでの仲間外れ・いじめ、プライバシーの侵害、公務員による不当な取り扱いなどもあります。やはり自分の名誉を傷つけられたり、侮辱されたりすることについて、高い関心があります。回答が800人でしたので、78人ということは、答えられた10人に1人の方が人権侵害を受けたと答えられており、割合としては高いと思います。

次に、こういった侵害を受けた時に「どなたかへ相談されましたか。」ということで、一番多いのは友人、同僚、上司など身近な人です。さらに、両親、兄弟姉妹、子供、親戚と続きます。次のピークが「なにもしなかった」です。市も県も地域でも相談窓口はあると思いますが、まずそこに行くのではなくて、身近な方に相談しているということが結果に表れています。もし、自分が相談を受けたときどう対応するか。適切な助言ができないにしても、いっしょになって考えるということが必要だと思います。人権侵害・差別を受けた方は不安になっています。そういう時に、一人で解決しようとしたり、もやもやしたりしているのではなく、近くの人が相談相手になり適正なところに繋げていくとか、相談する人を二人、三人と増やしていくことができるようになっていく必要があると思います。

「結婚のとき、家柄、財産、親の仕事、社会的地位などの身元調査することを、あなたはどのように思いますか。」ということで、「すべきでない」というのが最も高く46.8%です。参考までに平成11年度だと「すべきでない」が61.6%ですので、それに比べると下がっています。他の質問の値は取組が進んできていることを示していましたが、これについては下がっているの、どういうことだろうと不思議です。もしかすると、調査したときは就職困難だとか社会情勢に不安が強いときでしたので、相手のことをある程度知っておかなければいけないと、固い感じで捉えられたのかもしれない。今の段階でなぜこういう結果になったとは分析できておりません。

また、「わからない」と答えられている方が15.2%あります。どの調査でも「わからない」と答えられる方はありますが、「わからない」というのはどういうことでしょうか。学んでいないからわからないのか、深く考えたことが無いからわからないのか。「わからない」と答えた人を、どう学習に引き入れていくか、どう正しいことを学んでいただくか、どう深く考えていただくかが、テーマになると感じました。

さらに、このグラフ薄緑の19.1%の方に注目しました。この方は、「おかしいとは思っているが自分だけ反対しても仕方ない、だから調査をすることを黙認している」ということになります。この方が、「いや、自分もおかしいと思うから身元調査はダメだよ」という意見にシフトするだけでずいぶん状況は変わりますよね。だから、おかしいと思うことが、ちゃんと行動できるようにすることが、大きな前進に繋がると思います。

「あなたに未婚のお子さんがいると仮定して、そのお子さんが同和地区出身の人と結婚しよう

とする場合、あなたはどのように対応しますか。」、結婚問題についての問いです。今回は「地区の人であるかないかに関わらず、子供の意思を尊重する」という回答が一番多く53.1%でした。それから、「こだわりはあるけど尊重する」、「反対だけど子どもの意思が強ければ尊重する」、ここまでは結婚できます。いろいろあっても結婚できます。これを合わせると80.2%が結婚できるんだ、ああ進んだなど感じる見方もあります。一方で、「こだわりがある」「周りが反対したら。」となんらかの差しさわりがある、というのが32.2%です。これも決して少なくない数字です。それでも、私が教員になった頃は、本人の意思を尊重するっていうのが2割から3割程度だったのですが、それと比べると、30年経って、半分を超えているというのは、理解が進んできたと感じます。

「部落差別の現状について、あなたはどのようにお考えですか。」ということについて、「今もある」、「改善されているところもあるけれど、解消されていないところもある」、「様々な面で解消されたけど意識の面でまだ解消されていない」。この3つを合わせると、解消されていない部分があるのは、50.1%です。「何らかの差別が今もある」と半数の方が感じておられます。

「同和問題とあなた自身とのかかわりについて、あなたのお考えをお聞きます。」ということで、「自分自身の問題としてその解決のために努力したいと思う」それから「同和地区の人々の気持ちや立場をもっと理解したいと思う」積極的に関わろうという人が39.9%、「消極的だと思う」とか「立場上取り組んでいるだけだと思う」「自分は差別意識を持っていないので関係ない」とか「同和問題は同和地区の人達の問題だから…」そういう消極的なのを入れると48.1%で、積極的な人が少な目で、消極的な人の方が多いという、自分の問題として捉えきれてないという、今日の分科会のテーマにもなっていますが、やはりそれが表れていると思います。

「あなたの周りや親しい人との間で、同和地区の人々に対する差別的な発言や行為を直接見聞きした場合どうされますか。」実際、その現場に出会った時どうするか、ということです。「正すように努力する」26.6%「一応指摘するけど深入りしない」が38.7%、「身近な人や関係機関に相談する」8.7%。つまり何らかの行動を起こす方を合わせると74%です。4分の3の方が、何かのアクションを起こすと答えています。「正すように努力する」ことができればよいのですが、そこには至らなくても放っておかないというのは進んできたと思います。

「過去5年間のうちに人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加された事がありますか。」に対して、「参加した事がある」は63.6%、「参加した事がない」は34.7%です。ただ、10回以上が8.4%です。参加回数と人権問題の理解度には相関関係があります。たくさん参加すればするほど理解が進むのです。参加した事が無い人への働き掛けを継続することに加えて、学習する回数を増やす働きかけが大切です。

「あなたが参加された講演会・研修会等を主催していたのはどこですか。」ということなのですが、地区、公民館が主催する学級・講座が一番多いです。その次が今日のような、市集会のように市の規模で主催するもの、その次が、学校、PTA、保護者会が主催するものが続いています。ここでも、比較的、身近な会に参加されている方が多いです。一方で、組織に参加していない方には、研修会の情報が届きにくかったり、参加の呼びかけが弱かったりすることがあるのではないかと思います。

「同和問題をはじめさまざまな人権問題について理解を深めるために、あなたはどのような学習方法や啓発活動が重要だと思いますか。」これは、万遍なく多いですね、つまり多様な活動が

必要だということです。特に多いものは、「テレビとかラジオなどのマスメディア」それから「講演会」、「疑似体験」というところです。今までは、講演会形式で話を聞くというスタイルが主流でした。同じように映画やビデオの上映も多いです。新しい人権課題については、たくさんの人に理解してもらうにはよい方法です。一方で、これからどうしていくか、次の一手をどうしようかという時には、講演会形式よりはワークショップだとか、体験活動を入れながら話をするとか、新しい手法を取り入れていくことがいるのではないかと思います。既にそういう取り組みは始まっていて、今日の市集会の中でもワールドカフェ方式のような手法を使って、学習を進めるようになってきています。

「人権が尊重される社会を実現するためには、行政の施策としてどのような取り組みが必要だと思いますか。」について、「学校に人権教育を充実させる」353人と一番多くの方に期待されています。それから2番目は「人権に関する意識を大人がしっかり持つように啓発・研修」社会教育でやっていこうということで、学校教育・社会教育へ期待するところが高いということが分かります。また、新しいところでは、NPOなどの新しい団体と一緒に取り組んでいこうという動きがあります。次の調査では、項目も変わっていくのかも知れません。

「自分と同和問題とのかかわり」について、私なりのまとめです。市民意識調査の結果から、取り組みの成果はあったと思われれます。全体的には、今までの取り組みはベストでは無いけれど、よい方向で来ていると感じます。しかし、自分の周りには差別が存在している、見聞きした事もある。決して無関係では無いはずですが、中々自分の事として捉えにくいような感じがあります。差別を「する」「しない」という尺度で計ってしまうと、その先に進みません。差別のある社会をこのままにして置くことはよくない、この差別のある社会を差別が少しでも減るように又は無くすように取り組むことが、私たち一人一人の役目ではないかと捉えると、自分のこととして考えていくことができると思います。差別を許さない、見逃さない、社会にしていくことが大切なのです。

もう一つのテーマ、「今 私にできることは・・・」についてです。市民意識調査から言えることは、当たり前ですが「学び続ける」ことです。1回よりも10回、10回よりも20回です。5年間で10回という調査の項目がありましたが、1年に2回なんです。例えば、住んでいるところの町内学習会と、市の研修会に出ると2回になります。つまり、身近な所での学びと、少し規模の大きな所での学びを組み合わせると年に2回。これを続けていくことが目安になると思います。

また、丁寧に学ぶことも大切です。「差別の現実に学ぶ」ということです。直接担当者や関わった人から学ぶような丁寧な学びを今後も続ける必要があります。

市集会は42回です。40年間取り組んできて、かなりの成果がありました。しかし、これと同じペースで成果を上げ続けるのは難しいと思います。これからの取り組みは工夫が必要です。新たな一歩を自分で考えていくことが大切です。様々な人権課題や学習方法に挑戦してみることも必要です。いろいろな人と意見交換をして繋がっていくことも必要です。私は教員なので、学校教育関係の方とよく話をしていました。ところが社会教育に関わるようになって、今まで関わってこなかった方と話をする機会があります。すると、「なるほど」と思うことがたくさんあるのです。いろいろな方と話し合っ繋がったり、連携したり、調整したりすることが大切です。この後のグループの話し合いでそのヒントが出てくるといいなと思います。

差別のない社会が理想ですが、現実はいかにうまくいかないこともあります。現実がうまくいかない理想まで捨ててしまうことがあります、やはり理想は持ち続けたいです。隙があれば理想を追い求めて一歩でも二歩でも進めていく、^{した}強かなことも必要かなと思います。

終わりに、時代は必ず前に進みます。一度獲得した人権は失うことはない信じながら、前に前に進んで行く。自分に出来る事を少しずつでも続けていくことが、差別をなくすことにつながっていくと思います。

上手くまとまりはつきませんが、この後の話し合いのきっかけになれば幸いです。

ご清聴ありがとうございました。

【 グループ討議 】

第1グループ

- ・同じ差別落書きを見ても、見る人の立場によって捉え方も全然違う。
- ・学習会の機会を積み重ねる事によって、意識がだんだんと変わって行くと共に、相手側に対して対等な関係であるという意識を持って話せるようになった。
- ・今後も自分を振り返って、自分のレベルに合わせて、人権学習を重ねて、レベルアップしていく事が必要だ。

第2グループ

- ・知る事が大事である。普段に機会が無いので地道に学習するのが大事である。その後、家庭や職場に持ち帰り反映させる事。無関心の怖さを知る事。
- ・中学校区の現場からということで、同和地区を抱えている校区と抱えていない校区の差、そこによって教える内容が違って来ているのではないか。学習を積み重ねていく事で、学習の必要性に気づいてくれた。
- ・町内学習においては、大きな集合の所の外国人の方のおられるところでは、一つになれるような祭りを開催したらどうか。

第3グループ

○講演をきいてどう思ったか

- ・悪い言葉そのものでなく、使う人の持ち方や言い方がひどく人を傷つけているのではないか。

○今回の分科会について

- ・差別落書き事象については、自分の住んでいる地域で発生したので大変驚いた。
- ・この問題が起きた時の発見から、通報までの時間がとても短くてその後の対応が早かったという事で、倉吉市の意識の高さを物語っているのではないか。

○今後私たちがやっていかなければならない事、取り組んでいかなければならない事

- ・若者について、大人は見張るのではなく見守りをしていきたい。

○同和问题意識調査について

- ・同和问题のアンケートが送られて来たというだけで、興味が無く廃棄してしまう人もいるので

はないか。

- ・人のプライバシーにどこまで踏み込んでいいのか判断が難しい。

○今後の取り組みについて

- ・今まで繋がり無かった人や団体との新たな繋がりを考えてみる。
- ・まずは、自分の住んでいる地域の顔ぶれから知っていききたい。

第4グループ

- ・まずしっかりと自分の足元を固めていくことが大事である。
- ・これから同和問題についてどのように考えを深めていくのか、新しいコミュニティーの再生をしていながら、差別に負けない強いまちづくりの形づくりをして行こう。

第1分科会のまとめ

第1分科会では2名の方に発表していただいた。

昨年の差別落書き事件を踏まえ、その後小鴨地区が取り組んできたことから、効果的な”特効薬”はなく、人の良心に訴える地道な活動を続け、風化させないように取り組んでいくことが必要であることが分かった。

市民意識調査から、差別を許さない・見逃さない社会にしていくために、①学び続ける②身近な場所・内容での学びを大切に③主体的に新たな一步を④様々な人権課題に・学習方法に挑戦⑤いろいろな人との意見交換が必要であることを学んだ。

その後、4グループに分かれ討議を進めた。「人間は変わるものだから、今後も正しいことを知る学習や、自分を振り返る人権学習を継続していくことが大切」「地域の中での弱者を、みんなで助けていく地域のつながり・再生が必要」「今までつながりのなかった人・団体とのつながりを構築していく」等を、今私たちにできることとして確認し合った。

第2分科会

男性にとっての男女共同参画

～言いたい 男性の主張・そこが聴きたい！～

〈テーマについての説明〉

この分科会では、男女共同参画は「女性の人権尊重」というように女性の立場からの主張が中心であった。

女性の人権問題が解消された訳ではないが、主張する側（女性）のみの人権を考えるのではなく、訴えない（言えない）男性の立場からの主張を聞くことにより、今後、更に男女共同参画を進めていくための手立てが見えてくるのではないだろうか。

4名の男性パネラーに、普段言えないこと、本音を語ってもらうことで、互いに理解しあう事が、男性にとっても、女性にとっても暮らしやすい社会になるため、討議を深めていきたい。



第1部 パネルディスカッション（聞き手が4名の男性パネラーに問いかける）

Q1：女性・男性で、考え方の違いを感じることはあるか？

* 普段の生活の中で、男女の考え方の違いを感じることはある。

女性は身近な個人的なことで気になることからスタートし、それを誰かに愚痴として言うことでスッキリする面があるようだ。

反面、男性はそのような愚痴を聞いたら、何とか解決しようとして、その方策を提示したり、根本的な解決方法を探そうとしたりする。

しかし、女性は解決を求めているようだ。

* 男女の考え方の違い、というより、個人の考え方の違いだろう。性別による違いは感じたことがない。

しかし、対応の違いはあるようだ。例えば、上司から何かの仕事を命じられたとき、男性は、無理をしても何とかしてそれをやり遂げようとする。一方、女性は、現実的に考えていて、無理な場合は「無理だ」とはっきりと言う。それによって、男性から助けられる面も多く、助かっている。

*男女の考え方の違いを感じることもある。

何かやりたいことがあるとき、女性は感性が先に来ている、「何とかなる」という考えの人が多いようだが、男性の場合は、資金とか完成図とか手立てとか、計画的に進めていきたい人が多いように思う。また、男性が主になっている職業と、女性が主になっている職業がある今の社会で、少数側の性の人に対しての言葉かけで、自分自身がイヤな思いをした経験がある。言われたくない言葉をかけられた。

*今まであまり意識したことがないが、男女による考え方の違いはないように思う。

しかし、興味のある分野には違いがあるようだ。

また、誰かに「相談する」ということに関しては違いがある。

女性の側はあたり前にしている人が多く、相談は普通のことであるが、男性にとっては、誰かに話を聴いてもらうということに抵抗がある人が多い。

最近では、男女共同参画センターに多く相談がきている。

Q2：女性が地域の中で活躍するために、必要なことはなんだろう？

*実際に活動しているのは女性が中心。しかし「長」がつく人は女性の中には少ない。

大きな責任を問われる地位には就きたがらない人が多い。しかし、それは女性だけでなく、男性も同じ。

男女で大きく違うのは「慣れ」の違いだろう。

女性は、上の立場につくことに慣れていない。男性は、女性の上司からいろいろ言われることに慣れていない。（言われてかちんと来る男性もいる。）

言っても、言われても、「あたり前」という雰囲気づくりが必要だと思う。

*女性は、責任ある役職には就きたがらない。しかし、中心になって動いているのは女性が多い。立候補となると、なおさらいなくなる。

女性に「長」になってもらおうとするなら、全員のサポートが大事だろう。

*女性が役職に就かないのは、「①社会全体のしきたり意識が抜けきれない」「②家庭のことで忙しすぎる」の2点があるだろう。

家庭の仕事を女性だけに任せない、女性の進出を社会全体で受け入れるなどの雰囲気・体制づくりが必要だろう。女性の「のびしろ」は、まだまだ大きいと感じる。

*家事などの負担が、女性にかかっている。男女の能力差はない。

例えば、夕食の準備一つとっても、男性側には、「自分の役割ではないが、してやる」という意識がある。

*女性が、夜、会合などに出るときも、直接「出るな」とは言わなくても、暗にそれと同じ態度をとったり、言葉をかけたりしていることがある。

また、女性側にも、無理は言えない、頼めない、という思いがある。

第2部 ワールド・カフェ

※ワールド・カフェとは？

メンバーの組み合わせを変えながら、小単位（4～5人）のグループで話し合いを続けることにより、あたかも参加者全員が話し合っているような効果が得られる会話（会議）の手法。

結論を出すことが目的ではなく、対話を楽しみながらさまざまな意見を出し合うことにより、いつのまにか、よりよい考えにまとまっていくことも多い。

話し合いのテーマ：

男性にとっての男女共同参画

「語ろう男性の本音（男性から）」 「言ってしまった一言（女性から）」

進め方：第1ラウンド（25分）→第2ラウンド（25分）

→第3ラウンド（25分）→全体セッション（15分）

それぞれの島（グループ）で、テーブルホスト（進行役）を中心に、旅で得たアイディア（他テーブルでの意見）を紹介し合いながら、テーマに沿った話し合いが和気あいあいと進められた。



出ている意見の例（たくさんあったので、書ききれない。ほんの一部のみ掲載。）

- * 育児や家事は女性がする、という意識が今もある。家庭内では、お互いの了解で分担できている、地域・世間の目を気にしてしまう。世代間で考え方が大きく違ってきている。
- * 子どもの時からの刷り込みは、大きくなってからも影響する。男女関係なく、家事をするのはあたり前、という意識は、子どものころから持たせることが大事。子どもたちは、親の姿をよくみている。
- * 家庭でも地域でも、誰かの我慢で成り立つのはだめ。我慢するとしたら、お互いが納得の上で。自分は（あなたは）言いたいことをはっきり伝えているか。
- * 女性だからこうあるべき、男性はこうしなければいけない、というような固定化した考えをなくしていくことで、だれもが楽に生きられるのではないか。
- * 「男性」「女性」で一括りにしてしまわず、個人を見ていくことが大事ではないか。

- *退職後は地域の中で暮らしていく。特に男性は、日頃から、地域の中での人間関係を作っていくことを意識することが大事だろう。
- *女性が、夜、会合にしようとする、「家のことをきちんとしてから出る」ことを求められる。それをあたり前だと考えるのではなく、「ありがとう」という感謝の気持ちをもとう。
- *ずっと、家事を女性だけが担っていると、男性自身が困ることになる。自分で食事の準備や洗濯、掃除などができるようになっておくことが自分のためになる。いつが始まりということはない。今から始めよう。

第3部 まとめ

各自が、今日・・・と思ったことを「しおり」に記入する
「しおり」は分科会に参加した記念に持ち帰ってもらう。
「しおり」に書いた言葉と「そのころは？」を紹介してもらう。

「しおり」の一部紹介

- ・家族で協力
- ・パートナーを大切に
- ・感謝と反省
- ・「ありがとう」と「ごめんなさい」
- ・男女でなく「人」として ひとりひとりと向き合おう
- ・「あたり前」より「ありがとう」
- ・気持ちにゆとりを持とう
- ・言わないと伝わらない 言葉にして伝えよう
- ・ゆずる がまん 感謝
- ・まずは、自分が変わることに挑戦するときは、慣れるまでやってみよう



よりん彩のサロン、ミーティングルームを会場に充実したひとときを過ごすことができた。



第3分科会

「ろう者と手話について知ろう！」

発表者 戸羽 伸一

平成25年10月、鳥取県手話言語条例が可決・成立されたことを機に、鳥取県はろう者の人権の尊重と、ろう者と聞こえる人が互いに理解しあえる社会を築くための取り組みを始めています。

「ろう者とはどんな人？」について、皆さんと一緒に学びましょう。

1. 聴覚障がい者とは？

- ろう者
- 難聴者・中途失聴者
- 老人性難聴

外見上わかりにくい（見えない障がい）

2. こんなことに困っている

- 周囲の人に気づいてもらえない
 - 「呼ばれても無視された」などと誤解をされることがある
- コミュニケーション方法を間違われる
- 音声によって周囲の状況を判断することができない
- 会話が困難な為、自分の意思が伝えられないし、情報を得られない

聞こえない人が疎外され、孤立してしまうことになる

■地域で・・・

住民がろう者について理解が不十分なため、誤解を受けることがある。

■災害・・・

茨城県東海村原子力事故（1999年9月30日）

緊急通報が伝わらず、危険を知らずに外出してしまった

東日本大地震災（2011年3月11日）

障がい者の死亡率のなかで、聴覚障がい者が一番高い。

■困った体験話をあげていくと数えきれないほどある。

- エレベーターで・・・

定員オーバーになったときにブザーが聞こえない

- 職場で・・・
朝礼の内容がわからない
- 駅で・・・
音声アナウンスが聞こえない
- 街の中で・・・
話しかけると「聞こえない」と身振りで伝えただけで去っていかれた
- 病院で・・・
名前を呼ばれてもわからない
医者とコミュニケーションがとれない
- テレビを見るとき
手話や字幕がなければ、内容がわからない

3. コミュニケーション方法は？

- 手 話 手の指だけでなく、体と目の動きと顔の表情などを使って話をする
- 指文字 50音を指の形で表したもの
- 身振り 物の形、動きの特徴をとらえて表現をする
- 空 書 空中に文字を書いて、言いたいことを伝える
- 筆 談 紙や手のひらに、文字などを書いて、言いたいことを伝える
- 口 話 相手の口の動きを見て、言葉を読み取る

4. コミュニケーションを行う上で大切なことは？

基本的に心がけていただきたいこと

- 相手に伝える姿勢
- 目と目を見て話す
- 様々なコミュニケーション手段の活用
- 視覚情報の活用

通訳者を介してのコミュニケーションで心がけていただきたいこと

- 本人の顔を見て話す（通訳者を見て話さない）
- 極端に早口になりすぎないようにする

筆談をするときに心がけていただきたいこと

- 濃く、はっきりとした読みやすい文字を書く
- まわりくどい表現、あいまいな表現は避ける
- 要点を手短に、わかりやすく

5. 手話は言語である

- 手話とは何ですか？

ろう者がコミュニケーションをとったり物事を考えたりするときに使うことばで、手指の動きや表情などを使って概念や意志を視覚的に表現する聴覚言語であり、ろう者の

母語

○ろう者とはどういう人々？

聞こえない人々のうち、手話という母語をもち、手話でコミュニケーションをとって、日常生活を送る人々

○手話は日本語とどう違う？

手話は日本語とは異なる言語で、独自の語彙や文法体系を持っている言語

○ろう学校では手話が使われているか？

長い間ろう学校では手話は禁止されていた。日本語をろう児に取得させるため、発音し口の形を読み取ることで話をする講話表教育が行われてきた

※「手話でGO！～手話言語法制定に向けて～」資料より抜粋

6. 鳥取県手話言語条例について

手話言語条例の意義は？

昔の国民の多くは、手話をろう者の言語として尊重するどころか「てまね」といって馬鹿にし、ろう者をさげすみの目でみていた



手話言語条例が成立したことで、ろう者の「手話」を言語であると認められたと同時に、ろう者の尊厳や権利が保障された



ろう者が手話を獲得し、手話を使いやすい環境の整備が必要



県民、事業者、ろう者、行政など関係機関がそれぞれ役割を担い、協働して取組を推進



ろう者と聞こえる人が互いを理解し
共に生きる社会づくりの実践に繋がる

7. 今後、望んでいることは何か？

○ろう者の「手話をいつでもどこでも自由に使う」権利があたりまえのように保障されること

○学校で「英語」の授業があるように「手話」の授業を受けられること

○ろう者でも耳が聞こえる人と同じようにいつでもどこでも情報を得られること

視覚障がい者への差別解消に向けて ～相互理解～

発表者 吉田 綱司

1 はじめに

1) . . .

- A) . . . 自ら発進を
- B) . . . 地域住民が他者を受け入れ理解し傷みを担い合い
傷みの軽減に努めていくように学び合うこと

2) . . .

障がいを取り巻く社会環境から見えてくるもの

- A) . . . (無理解)・(無関心)・(身勝手)
- B) . . . (無関係)・関わりを拒絶する

2 一日の始まりから終わりまでのタイムスケジュール

【起きてから朝食まで】

		手に触った間隔	日常生活訓練・時間感覚
起床	寝具をたたむ 押入れに収納		自分の内側に残存しているすべての感覚を研ぎすまし、またあらゆる自然環境から派生する諸々の現象に即座に対応、反応していく必要がある。 わが身を危険から守るために。
身支度	洗顔・歯磨き 化粧 着替え 収納		
朝食	ガスコンロ 水道 調理器の使用・収納	元栓の位置 五徳の大きさ 炎の勢いと温度 物の大きさと距離感覚	
	器の種類と位置	物の大きさと距離感覚	

【外出先での状況】

動作	戸外の環境	
歩行	路面状況 道路状況	路面の凹凸・側溝・点字物 不要な設置物（看板・自転車・車両・植込み・店の商品）等

	案内方法	公共施設への道先案内 ①音声による ②点字物による ③誘導ブロックによる
公共交通機関の利用	駅・列車・バス停・タクシーの乗下車	危険を伴う
病院	院内案内	ガイドヘルプを
買い物	売り場案内 場内図 商品選び（触覚・嗅覚） 金銭（触覚）	①音声による ②点字物による ②点字物による ②点字物による
トイレ	場内図 室内器具の設置 位置、扉の構造	①音声による ②点字物による

【ある場面】

動作	情報
アイロンかけ	触覚（温度）・位置・間隔・嗅覚
糸通し	触覚（感覚）・間隔
運針	触覚（感覚）・位置・間隔・嗅覚
ボタンかけ	触覚

3 あなたの本心は？

皆さんにお尋ねいたします。（ここでは建前ではなく本心をお聞かせください）

何故なら本心をお聞かせ願えなければそのままを信じて、額面どおりに受け取ることになるからです。むしろそこから学習することによって、正しい認識を持つことに繋がるからです。

例えば、「汚い」とか、「手間が掛かる」とか「社会性に劣る」とか）というようなマイナスの想像から学習することによって、正しい理解を導き出すからです。

皆さん、今日、一日、24時間この燦々と降り注ぐ物理的な自然の陽光から斥けられたとしたら、どうなさいますか？私たちが俄かに目を閉じてみたとして、視覚障がい者の立場に成り切ることは不可能です。

何故なら仮にアイマスクをして歩行を試みたとしても（一時的に恐怖や不安を体感しますが）、どこかに「この時間が過ぎれば初めの状態に戻れる」という安心感があるからです。

そして、「私は視覚障がい者にはならない」という、つまりは、心のどこかに自分事ではなく、他人事として見て取っているからです。

ところで、視覚障がいと言っても弱視から失明までの間には物の見え方が人によっては違いがあります。

例えば、「距離感」、「明るさ」、「物の大きさ」、「色彩調度」によっても感じる場所はそれぞれであり、「精神的心理的」にも大きな違いがあります。色彩、文字は感じることはできないが、目の前に明かりを照らしてみると、ぼんやりと何かの影を感じることができる、といった具合です。これは、要介助の状態です。

次に失明です。私たちが失明という言葉から連想することは、真っ黒（真っ暗闇）と想像するでしょう。無理ありません。星も月も出ていない闇を私たちは経験しているからです。

しかし、あくまでも私の家の場合ですけど、連れ合いは中途完全失明者です。聞いてみまずのに、外が燦々と明るかろうが、真っ暗闇であろうが、雨が降っていようが、濃く曇っていようが関係なく、「濃い乳白色の世界に生きているような感じ、これに重力がなければ上下左右もない宇宙空間に彷徨っている」ような感覚だと言っております。

つまりは、目が見える私たちが考えて、想像を巡らしている感覚とは比べることのできない想像の世界です。

ところで今日ここにおいでになっている皆さんは、他者の援助を受けずに自分の判断で行動し、この所に来られたことと思います。

朝、目覚めてから床に就くまでの大半の時間をどう過ごしているか、意識するとしなないに関わらず、目を使っていますよね。

私たちの日常動作の殆どに目が関わっています。私たちが動作生活を行う中で三次元の動態情報をも含め、瞬時に判断していきます。つまり目から入る情報は全動態行動の95%以上が目からの情報だとしても過言ではありません。(物の尺度で測れるものではありませんが)先人が「目は心の窓」と言われる所以です。

4 人の痛み気づく自分になるためには

もし、皆さんが「私は障がいを差別の目で見たことはありません。」と言える方であれば、幸いです。しかし、障がいを身に持ったが故に「生理的」、「肉体的」、「心理的」、「体の内側から起こる不安」、そして、「外側（社会）から来るところの冷ややかな眼差し」、「差別の言動」、「無関心」、「無理解」、「無視」。やはり社会の側が、其々の立場で学び合い、理解し合い、受容し合っていくことが必要です。

だからこそ、なおさら人ごととしてでなく、限りなく「自分にも起こり得る」問題として取り組んでいくことが必要です。

差別・・・対象者をまるで外の生きものでも見るかのような眼差しで、つまりは見下した心で、蔑んだ感情で頭の天辺から足の先までじろりと、まるで不思議な物を見るかのような眼差しで見ている。(相手が全盲者であるから、勝手に何も見えていないと思い込み)

言葉・・・あんまさん・めくら・めくら判・税金泥棒・禁治産者など

態度・・・無視・無関心・社会性に乏しい者・相容れない者（結果、社会から遠ざける態度）

「言葉と態度」の配慮ない扱いによって無意識のうちに、いかに多くの人々の人間性の心の深いところに言われのない差別言動を振る舞っていることか、そこを自分に向けてみるのが大切ではないでしょうか。

どこからどう見ても他者に語った言葉をそのまま自身に向けて語って見たとき心に不愉快と思われる言動は、他者にも不愉快な言動であることを悟るべきです。相手にその言動を振る舞う前に、一度自分の心に問い掛けて整理してみるものが肝要です。

「自分が踏まれたときには自分の痛みは痛切に感じるが、人様を踏んだ時にはその踏まれた人様の痛さはどれ程も感じない。」このことから、自分が人を差別していることも、自分が差別を受けていることにも気付かない。

人様を踏んだときの相手の痛みを自分のことのように受けとめていく、人の痛みに気づく自分になるためには、学習が必要です。

ここからが人権に関わる差別解消に繋がるための第一歩と考えます。

この話は、現実には私の家庭の置かれた環境から体験したほんの僅かな経験でしかありませんことをご理解いただきますように。

したがって他の障がい者の家庭もこのようなものと理解されるようなことがあってはなりません。それぞれの置かれている家庭の状況というものがありますことを心に留め置いていただきたい。

差別、自分の心の内にも住んでいる「差別」。この差別を溶かし消しさることができるのは、「愛」の一文字です。

(聖書コリントの信徒への手紙 13 章 4 節)

愛は忍耐強い。愛は情け深い。ねたまない。愛は自慢せず、高ぶらない。

礼を失せず、自分の利益を求めず、いらだたず、恨みを抱かない。

~~~~~

崇高な愛のあるところには、  
差別の「種も存在しなければ、芽も存在しない。」

5 「視覚障がい」を理解するために

A)・・・「視覚障がい」を理解するために

ア・・・家庭内にある日常生活

イ・・・日常生活と生活訓練の必須

ウ・・・生きていく上での不利な立場を克服するには

1)・・・家庭内にある生活環境の見直し

2)・・・障がい者を取り巻く社会環境のあり方

3)・・・意識的に、また知らずして差別する「心」の問題

4)・・・生涯学習が必要＝障がいを有する者も、そうでない者も互いに  
対等な立場で意見交換し、足らざるところを補い合う心を養う

B)・・・視覚障がい者も「生きる権利と人格を有した1人の人間」

ア・・・生きていく上で障壁となっているもの

- 1)・・・職業に対する差別・就職機会均等に対する差別
- 2)・・・効率性（成果主義）と自己中心が造り出す差別の芽
- 3)・・・災害時に対する早急かつ的確な情報とサービスの不利益
- 4)・・・交通体系も含めた公共構築物のあり方（外出）
- 5)・・・公共福祉サービスの不利益（個人情報に対する不利益）  
（役所・金融機関等での書類の手続き等）

イ・・・差別を無くすために

- 1)・・・まず自分を「愛」し、他者も自分と同等に大切であると知る。
- 2)・・・社会の中にある古い根拠のないしきたり（迷信など）。
- 3)・・・意思の疎通を図るために、あらゆる機会を通し学習の場を持つ。
- 4)・・・互いを特別視しないこと。

差別解消に向けて、今後皆様がより良い学習を積み上げていくために。ご清聴有難うございました。

## 質疑応答

◆質問：道でろう者と会ってもわからない。何かわかる方法はありますか。（聴覚障がいとわかる）帽子をかぶるとか、バッチをつけるとか。

◆回答：（戸羽）目印はありませんし、しません。その人のおしゃれとして帽子などかぶることはあっても、わざわざ聴覚障がいだと示すようなものを身につけたいと思う人はいないでしょう。自分たちも一般の人間。みてわかる方法はないが、コミュニケーションをとればわかる。わかれば、筆談・手話・ジェスチャーなど色々な方法を用いてコミュニケーションをとってほしい。

◆質問：今までの人生で一番嬉しかったこと、しあわせだと思ふ瞬間はどんなときですか。

◆回答：（戸羽）以前の出来事。人から何か話しかけられても、自分に聴覚障がいがあるとわかるとすぐに逃げてしまわれるが、その時話しかけてこられたおばあさんは、自分が聞こえないとわかってからは、身振り・手振りで「病院に行きたいのだけど、道を教えてほしい。」と言ってこられた。お互いなかなか伝わらなくて、はっきり伝わったかどうかは不明だが、それでも「わかった。」と言ってくれた。一生懸命コミュニケーションを図ろうとしてくれたことが嬉しかった。忘れられない経験である。

（吉田）妻は結婚した時は、目は見えていた。1～2年後に失明した。妻は人生を儚み自殺することまで思い込んだ。世の中の差別もあった。昭和47年10月のある日、「今までの私は



死んだ私。今日からの私は笑って生きていきたい。1分1秒を大切に生きていきたい。」と言ってくれた妻、人間復活の日。この日が一番嬉しかった。

(吉田) 家族の「頑張れ」でなく、「無理をしないで・・・」というエールが、元気を取り戻したと思う。

◆質問：鳥取まで車で通勤している。先日通勤中に、白状をついている20代女性が横断歩道の信号が赤なのに渡ろうとして、バスにひかれそうになった。危険を感じたが、自分も(聴覚に)障がいがありどうしてよいかわからずにいた。信号に音声があるのかどうかはわからなかった。もしかしたら彼女は聴覚にも障がいがあったかもしれないと思った。歩行状態も不安定であり、不安そうであった。何か自分にできることがあったのではないかと、どのようにしてあげればよかったのでしょうか。

◆回答：(吉田) 盲ろう者(視覚と聴覚に障がいのある方)とのコミュニケーションは本当に難しい。指点字があるが、視覚障がいに関わる私たちも難しいこと。危険を感じた場合は、相手が驚こうが、抱き留めて危険を回避、安全の確保をしてあげてほしい。

◆質問：ドッグパートナー(盲導犬)を倉吉であまり見ない気がするが、現状はどうか。

◆回答：(吉田) 自分たちは、盲導犬とは暮らしていない。倉吉市では、以前3名の方が利用していたが、現在は倉吉にはおられない。鳥取や米子ではおられる。盲導犬の条件がきびしい。人になれていて、相性があうこと、犬そのものが訓練に耐えてきていることなど。即できるものではない。年齢があがってからの世話をしにくい状況もある。

(感想)

◆戸羽さんへ

・耳からの情報がたくさんあることに改めて気づいた。コミュニケーションの方法も色々ある、活用していきたい。学校で学ぶ機会がほしいと思った。

・人としてのコミュニケーションの難しさを深く感じました。早期の段階で手話教育が学校で行われることを望みます。

◆吉田さんへ

・視覚障がい者の観点からお話していただき、自信と勇気をもった行動力に後押しされた気がします。

(最後に一言)

◆戸羽さんから

・今日学んだことを自分のまわり(近所、職場)で伝えて生かしてほしい。

(簡単な手話のあいさつを学ぶ)

おはよう、起きるイメージ

こんにちは、時計の12時

こんばんは、暗いというイメージ

・聴覚に障がいのある人と今度まちで出会った時には、あいさつをしてほしい。それだけでもみなさん喜ばれる。心の距離がぐっと縮まる。伝えるという姿勢を持ってコミュニケーションを図ってほしい。

◆吉田さんから

・倉吉のまち中で視覚障がい者を見かけることは少ない。歩きにくい環境があるので。大きなショッピングセンターなどで困っておられた時は、「どうお手伝いしましょうか」の言葉かけをお願いしたい。

# 第4分科会

## テーマ：「高齢者の人権を考える」

### ～認知症の方を支える地域づくり～

#### 全体会

##### 開会あいさつ

この分科会は高齢者の人権問題を考えると言うことで、今年は昨今全国的に問題になっております認知症の方が行方不明になっている実態から、高齢者の特に認知症の方を支える地域づくりをメインテーマにしようと考えました。本日はなかなか聞くことのできない当事者の家族の方、支援者の方、認知症を見守る地域づくりを実践していらっしゃる方、三者の方のお話を聞いた後、ABCグループで忌憚のない話し合いをしながら、分科会を進めたいと思います。

この分科会の目的を三つ儲けております。

- 1 認知症の方に対する正しい理解をしよう。
- 2 どういう支援があって、見守る地域づくりをどう進めたらいいだろうか。
- 3 参加した皆さんは、自分としては何ができるだろうか。

などを、今日の分科会の目的としたいと思います。最後まで、皆さんと創り上げる分科会ですので、どうぞよろしくをお願いします。

#### 実践報告

##### 1 家族の立場から 佐々木由美子さん

今日お話することは、私と夫が辿ってきた8年間です、私が家庭で夫を見てきた8年間の事例を話すだけで、皆さんの参考になるかどうかわかりません。

事の起こりは平成17年の2月5日でした。朝、7時半くらいに寝室から出てきて朝ご飯のテーブルに着こうとしていた夫が、私はいつものことなので箸とお茶碗とおかずは出していました。箸を手に持って茶碗も手に持とうとして、また置いて、お部屋の方へ帰って行きました。変だなとは思いましたが、パジャマのままだし着替えるだろうと思っていたら、ドスンとすごい音がしてびっくりして飛んで行きましたら、もうその時はおしりが落ちて両足を前に投げ出した状態で、手だけはズボンを脱ごうという動作を繰り返していました。何々と言ってもこちらを見ません。ただ一生懸命ズボンを脱ぐ動作をするだけでした。私はとっさに来たと思いました。とりあえず119番をしました。すぐに、運転免許証、保険証、財布とか鞆に入れて、子どもたちに連絡している内に救急車が来て、私は夫を持ち上げようとしたら、救急隊から触るなと言われ静かに静かにと言われるので、これはもしかして大事になるなとその時やっと思いました。とにかく救急車でA病院へ行って、幸いその時に脳外科の先生が当番でしたので、すぐにCT検査とかいろんな措置をしてもらい、「さて、奥さん、これは脳梗塞に違いないと思います。一刻も早く点滴を始めた方がいいと思います。今はいい薬があり発症3時間以内であれば、今点滴をすれば梗塞しているところにも血液が流れる可能性はあります。だけど3時間以上経った場合は、血液が流れすぎて出血多量で死に至るかも知れません。どうなさいますか？」と言われて、「ええ」と思いました。助かるのだったら助けたい、良くなるのであれば良くなる方がいいのですが、「3時間以上経っていたら死に関わる」

と言われたら、今、ここに来た時には最初の発作かどうか確信がありませんでした。本当に申し訳ないことだったと今は思います。

私たちは一緒に部屋に寝ていません。彼は遅くまでテレビでナイトーを見ていたりして、私は静かに本が読みたいしということで、いつの間にか別々の部屋に寝るようになっていました。もしかしたらもっと早い時間に、夜中に、発作が一回あったかも知れない、それに私が気づかなかったかも知れない。そうすると3時間以上経っているわけで、命に関わると言われたらどうしようと思ったんですけども、でもあまり迷っている暇も無くて、通常の点滴にしても一分でも早く始めた方がいいと言われるし、結局、命を優先しました。「通常の治療をお願いします」ということで早速点滴が始まりました。結果だけを言えば、夫は脳の致命的なダメージのまま、言語障害とか歩行困難とか、いろんな障害が残りました。8年間の間にはどんどん認知症が進み、とって一人では生きていける人ではなくなっていました。今も思います。あの時の決断はどうだったのかと思います。お節介のようですけれども皆さん、もしもできたら、どなたかと一緒のお部屋で寝てください。一人ずつの別々のお部屋ではなく、つくづく思いました。もう取り返しの付かないことですけれども、もし一緒に寝ていて、「確実にこれが最初の発作です」と言えたら、こんなに大変なことにならずに「彼はもっと自分らしく生きれたのではないだろうか。もっと違う老後というか、生き方があったのではないだろうか」と今も思います。どうぞ、どなたかとご一緒のお部屋で寝てください。

通常の24時間の点滴から始まりました。昨日と今日でぜんぜん180度変わる生活に生きるようになった夫は、なんで自分はこの病院のベッドにいるのか、何で点滴でつながれているのか全然理解できなくて、点滴の針を抜いて投げて血だらけになりベッドから飛び出して走り回ったり、エレベーターが空いているのでどこにでも乗ってしまい、どこに行ったのかわからず、病院中を走り回って探したりでとてもとても大変でした。昼間はともかく夜は大変でした。

病院の窓から見る夜景というのは異様なものに見えたのだと思います。電車が走っているとか、船が行っているとか、暗い中の電気の光を見てそんな風に言いますし、病室ではベッドがあって夜はカーテンを引いて皆さんは寝ておられますけれど、それが何かわからないので病室を回ってカーテンを開けるので、私は「ごめんなさい」と言いながらまた閉めて回って、そんなことを繰り返して大騒動して、何をしていたのか今思い出してもよくわからないくらい大変な日が続きました。それでもだんだん落ち着いてきて、病院に居ることに慣れてきたのでしょう。ある時、ちょっと私が洗濯に行って帰って見たら姿が見えないので、看護婦さんも皆さんも、「えっ、さっきまで居たような気がする」とかいうことでしたが、本当に病院中を探してもいなくて、裏通りの外に出て探していたら西町の方から帰って来ました。「どこに行っていた」と聞いたら、「観音さんの市だ」と言って、その日が観音さんの日だったんですけれど、観音さんということが耳に入った時に、倉吉の町の住民なので「なら、市があると思ったのだ」と思って、こういう頭の人のつながり方がよくわからないのですが、全般がつながるのではなくて、ただその時は観音さんと聞いただけで、観音さんの市があるということだけで出て行ったらしいのです。こういう風にもつながるんだと思いました。

そういうこともあり大変だったのですが、どうにか3ヶ月A病院で過ごして、今度は三朝町内の病院へ変わることになりました。だいたい3ヶ月ぐらいで病院を変えるようになっていよう、

新しい病院に行くともた一からやり直していくので大変だなと思いました。

結局病名としては、脳管を少し外れたので命は助かったのですが、中枢に脳梗塞ができたので脳梗塞の合併症として高次脳機能障害というものが残りました。この高次脳機能障害というのは、脳梗塞だけで起きるのではなくて、交通事故だとか、2階から落ちたとか、怪我をしたとか、たまに何かにつかつたとかの場合にでも起きます。鳥取県にも高次機能障害家族会がありますが、会員の中にはお子様も中学生も高校生も大学生もいます。若い人もたくさんいます。老人だけではありません。親御さんにとっては大変だなあとわかりました。私はそれまで、そういう病名を知りませんでした。そういう会があることも知りませんでした。年寄りだけがなるような病気だと錯覚していました。いろいろな大変なことがあるのだと思いました。

三朝町内の病院へどうしても変わらなくてはならないと行きましたら、「付き添いの方はいません。お帰りください」と言われてびっくりしました。昨日までべったりくっついていたのに、病院を変わったとたんに、大丈夫だろうかと思いました。「お帰りください」と言われたので、それはそれでありがたくて3ヶ月ぶりに家に帰りました。自分の布団に寝てみましたけれど、3ヶ月ぶりで嬉しかったのですが、なかなか心配で寝れなくて朝早く病院に行ってみました。そうしたら以外に普通の顔をしていました。どういうわけなのかわかりませんが、病院から2～3日してからでしたが「お写真をお借りしていいですか。」と言われ、「顔写真ですね。どうされるのですか」と言ったら、「外には出しませんが、病院内で治療に関わっている医療のチームだけではなく、お掃除の方、事務の方、給食の方、出入りの業者の方などに佐々木さんの顔を覚えてもらって、今この廊下を通ったとか、ドアから出て向こう側に行きなつたとか、階段を上がっていたとか言うだけでもだいたいの方向がわかるし、後を追いやすいので使いたい」と言われて、「それはよろしくお願いします」と言って大きく映った写真をお預けいたしました。本当に皆さんが顔を覚えてくださり、声をかけてくださり、みんなが笑顔で声をかけてくださり居心地良くなったのだと思います。本当に付き添いなしでどこへでも出かけていきました。隣が、国立の大学病院で裏山があるんですが、そこへも一人で登ったようですし、前の川の橋を渡って川向こうの方へも散歩に行つて、スケッチブックを持って、スケッチと言っても漫画のようなものしか書けないですけれども、でもスケッチブックを持って散歩に行つたりして、「だいたいご飯の時間には帰ってください」と言うのと、だいたいお昼の時間とか、夕方の時間とかご飯の時間までには帰ってくるということでした。これはどういうことだろうと思いました。A病院では、しっかりくっついて目を離さないように24時間ついて、それでもなかなか大変なのはどういうことなのだろうと本当に思いました。多分、三朝の田園風景で、山があつて、川があつて、のどかな雰囲気とか職員の皆さんのアットホームな雰囲気というか、ただ優しいというだけではなく、何か穏やかなというか、笑顔とか声かけとか、そういう全体の雰囲気なのだろうと思いました。個人個人のどなたがというのではなく、顔写真のおかげで、給食の方も、掃除の方も、皆さんが声をかけてくださったり、ちょっとよろめいたら「大丈夫ですか」と声をかけてもらつたりとか、何か全体で支えてもらっているという感じだったと思います。

その後、病院は3ヶ月ほどで退院しましたがけれども、その後も毎週毎週のリハビリと月に一回の診察とで、ずっとこの8年間通つていますけれども、何かその病院へ行くといい顔になるのですよ。ニコニコして、もう病院の方が声をかけたらニコニコします。これはどういうことなのだろう

と思いました。私も一生懸命しているのですが、あんな風にはニコニコしていないのですよ。つまり、私もニコニコしていないからなのでしょうね。イライラする時もあるので、しなくてはならないことが一杯あるので「またかいな」と怒ってしまう時もあるので、いつも穏やかにしていられなかったですね。多分その辺のことだろうと思います。こういう脳に障害を持った認知症になりつつある人というのは、多分不安感が強いのだと思います。自分は誰なんだ、いったい自分は何なんだ、どこに行ったら自分の居場所なのだろうかと思うらしくて、家に居て寝ててふっと目を覚ましてしまうので、「違う。違う。」と言って飛んで出るのです。だいたい飛んで出る先は大抵実家でした。実家に向いて行くのですが、出るのはいつも夜なので、夜道では道がわからなくなるようで、よく知っている道のはずなのですが、ちょっと小さい路地に入ると方向がおかしくなったりするようでしたが、実家に着きさえすれば夫の兄嫁の姉が何時でも出迎えてくれて、「よう来なった。よう来なった。」と言って、「上がりなさい」と言いながら手でさすってよしよししてくださり、そうするとなんか落ち着くらしくて穏やかになって「帰りましょうか」と言うと一緒に帰りますけども、着くのが確実じゃないのでとにかく付いて出ないと行けないのです。「今、出たよ」と、お姉さんに電話をするのですが、30分ぐらいして「着きましたか」と電話をすると、「いやまだです」と言われたら、また夜の道を探し回らないといけなくて、それだったら付いて回る方がいいと思って、だいたい付いて回るようにしていたのです。寝ていると思って安心して今のうちにお風呂に入ってしまうと思って入っている最中にガラって外に出たような感じがして、慌てて飛んで出たくてもすぐには着替えをしないといけないので出れません。そんなことで見失ったりしました。そんな時には、ほんとにあっちもこっちも探して見つからなかったらすごく怖かったですね。自分だけが怪我をしたなら仕方ないのですが、誰かの車にぶつかって車の方も怪我をされていたらどうしようとかか身が細る思いがしました。何回か実家に行かずにとんでもないところに行ったこともあります。出る時に、今出たと一緒に出るとぴったりつかれたら嫌らしくて、手をつなぎたいのですがそういう時は嫌らしくて、だからなるべく離れて隠れながら付いて行くという感じが一番良かったみたいですが、なかなか難しいこともあり尾行ができなかったこともあります。

ある時はいくら探しても見つからなくて、困ってとうとう110番しました。パトカーで探してもらって「只今見つかりました。」と言われてホッとしたことがありました。それが2回ぐらいありました。警察の方に言われました。「奥さんはもう探しなんな、出ましたと言ってすぐ電話をください。服装はこれこれと言ってもらったら、自分らがパトカーの無線で連絡し合って探します。出たすぐだったら、家の回り円周10kmぐらい探せば済むのに、奥さんが20分も30分も探し回っておりませんかと言われても、もう何km先まで行ったかもわかりません。大変なので家で待機してください。今出ましたという連絡だけをください」と言われました。

その後も、「今出ました。服装は、言われたとおり夏だったので白っぽい半袖でのパジャマです」と言ったのですが、実際捕まった時にはブレザーを着ていました。もうびっくりしました。長年勤め人をしていましたので、外に出る時には上着を着るという習慣みたいなものがどこかに残っていたかも知れません。私もその時出る姿を確認していないので、多分パジャマだろうと思っていました。その時もお風呂に入っていました。ブレザー姿にはびっくりしました。でも、警察は上手に見つけてくれました。大概15分、20分の間に見つけてくれました。家に連れて帰って来られても、「奥さん見つかりましたよ」と電話があったら、すぐに玄関の道路の所まで出迎えに行つてすぐ受

け取れるかと思いました。でも警察は厳重で、「確保しました」と玄関まで両脇を抱えてドアを開けて中に入って上がってくださいと、靴を脱いで上がられて確認しましたと、それでは奥さんどうぞという感じで、驚きました。あんなに厳重にしないで道で受け取っても私は連れて帰れるのにもと思いました。そういうものではなく、警察官は皆さん親切で、不思議なことに一回見ましたけれども、私が何度でも「車に乗せてあげる」と言ってもそういう時は絶対乗りませんが、警察官には「佐々木さんですか」と聞かれると「ハイ」と言って、「ちょっとパトカーに乗ってください」と言われると「ハイ」と言うのです。制服制帽というのはすごいなと思いました。私もこれから制服制帽を用意して、飛び出した時には身に付けようかと思いました。ほんとに男の人だからそうなのかも知れませんが、制服制帽とか、お医者さんの白い服もよくいうことを聞きますね。権威というものは大事なものだと思って育って来た世代だと思いました。

こんなそんなどでだんだん認知症もひどくなってきて、家だけでは見れなくなってデイサービスかショートステイとかお願いするようになりました。週に2回ぐらいデイサービスに行くと、土曜日の夜だけはショートステイで泊まらせていただいたりして助けてもらいながら、どうにか8年間家で見たのです。

もうちょっと前に、2011年に大津波がありました。あの映像を見てつくづく思いました。私たちはどんなことがあってもこの人を連れて逃げることはできない。例え逃げても集団の避難所生活はできないと思いました。トイレのことを考えても集団生活はできません。洗濯もできません。だからどんなことがあっても私はこの人とここに居るしかないなと、あの時は覚悟をしました。心づもりとしては、どこに行っても集団生活、避難生活はできないと覚悟をしました。私は、生田という所に住んでいます。ちょっと離れた上の小学校の近くにグループホームができました。椿と言います。それで、みんなに勧められました。先々になったら入りたくても満杯になって入れなくなるかも知れん。新しくできた時に入った方がいいと言われました。集団生活ができないとか、津波で逃げられないとか、この人をよう助けられないと思ったこともあり、実際私もその頃疲れていたと思いますが、お願いしてみようかなと思いました。とりあえず、開所は5月1日からだったので、4月末ぐらいから経験して見ないかということで行かしてもらって、やっぱりしょっちゅう家に帰ってきたりしましたが、だんだん落ち着きました。お陰さまでそれから一年半ほどなりますが、今はグループホームの方に馴染みました。病院に行ったり、迎えに行ったりして家に連れて帰って来ますが、お菓子を出してあげるとそれを食べて、食べ終わったら玄関に行きますから、私が「帰るか」というと「うん」とか言って出て行きます。それは皆さんに良くしてもらってありがたいことですが、送って行くと椿の職員さんが出迎えに出て来られて、皆さんに優しく手をつないで貰って入って行きます。バイバイなんかされると「ええ」と思わないこともないですが、でもありがたいことです。昨日も河原町の花火があり、それを使って花椿の夏祭りをするというので焼き肉大会がありましたので私たちも行きました。お姉さんもお兄さんも皆さん親切にしてくださって、楽しいビンゴ大会もあって、楽しくして9時前になって花火も終わって帰るようになったら、さっさとお兄さん（職員の方）と手をつないだら「眠たい」とか言って、私は今まで一緒に居たのにも思いましたが、さっさと部屋に帰りました。嬉しいようなホッとしたような、ちょっと悔しいような不思議な感覚でしたけども、お陰さまで、あそこで落ち着いて暮らして貰えたらありがたいことだと思います。



家だけで見るだけじゃないこともいいことだと思います。家であるまま見ていたら、私は虐待、叩いたり蹴ったりとまではしないと思いますが、冷たくしたり、無視したりしたと思います。このままずっと続いていたら自分が持てないようになって、多分冷たくしたんだと思います。そしたら、ずっと後悔するものです。

今みたいに離れていると、時々会うときはとても優しくできます。なんかとっても可愛がってあげられるのかと思いますが、なかなかずっと一緒に居るといふ時は腹が立つことばかりがだんだん増えてきました。今、預かって貰って良かったと思っています。

取りとめの無いお話で皆さんの参考になるとは思いませんけれども長い間聞いていただきました。ありがとうございました。

## 2 支援者の立場から 倉吉病院認知症疾患医療センター 飯田真穂さん

先ほど佐々木さんのお話を聞いて、私も家族の方のお話を最初から最後までなかなか聞くことはなかったので、本当に勉強させていただきました。ありがとうございました。

では、私の方からは認知症のことをご存じの方もおられると思いますが、認知症のことや取り組みについて簡単に報告をさせていただきたいと思います。

認知症の方の人数は、厚生労働省の統計に寄りますと470万人くらいに達すると予想されています。実際に高齢者の8人に1人ぐらいいは何かの認知症症状があるような方も居られて、それだけ認知症という病気が身近にあると言える状況になっています。自分の家族や親戚、近所の方に認知症の方や予備軍の方がおられても全く不思議なことはないという状況です。認知症についてですけども、早期発見、早期治療が大切になってきます。認知症の中には治療が可能なものもあります。残念ながら根本的に直すということは現在の医療では難しいところがありますが、それでも進行をゆっくりさせたり、気分的に症状を改善させることが可能となっています。そのための早期受診と言うことも必要ですが、結びつかない場合もあります。そのためには認知症の正しい意識や理解が必要で、最近はいろんなところで普及や啓発活動がされておられます。最近では60代とかお若い方でも相談が増えてきております。

認知症の早期発見のメリットとして、治療をすることである程度改善するものもあったり、進行をゆっくりさせることができたり、早い段階で認知症だと言うことをわかれば介護者もその認知症だと言うことの判断のもとに、認知症に応じた対応を学んだり、今後どうやって生活をしていくかということも関係者と相談しながら態勢を整えたりすることもできるかと思います。もの忘れと認知症の違いですが、正常なもの忘れは内容の一部を忘れる。人の顔はわかるが名前が出てこない。ヒントがあれば思い出せる。認知症のもの忘れは、内容の全部を忘れる。メモをしてもメモをしたことを忘れる。今まで使っていた道具の使い方を忘れるなど、これが全部に当てはまるとは言えませんが、例えば食事のメニューでも、食べたことでメニューが思い出せなかったりすることはよくあったりすると思いますが、食べたこと自体を忘れてしまったりは認知症の可能性が高いのではないかと思います。では認知症という病気はどういう病気かという、いったん発達した大人の脳が何らかの様々な原因で傷害をされて本来の働きができなくなる病気です。記憶力や判断力が低下することで日常生活に支障が出てくる場合もあります。認知症を起こす病気というのは、多くありその症状も様々です。

脳にはいろんな記憶をコントロールしたり、意思決定をしたり感情を制御したり、いろんな機能があるのですが、脳の一部が傷害されるといろんな部分に影響が出てきます。認知症を引き起こす病気は、アルツハイマー病が半分くらい占めています。この病気は、脳の神経細胞がゆっくりと萎縮していく病気で、初期の段階だと同じことを何回も尋ねられたり、簡単な人の名前やものが思い出せなくなったりします。中期になると時間や場所がわからなくなったり、長い時間を掛けて徐々に症状が進行します。レビー小体型認知症もあり、この病気も記憶障害や判断力の低下などありますが、そこにはないものが見える幻視というものがあったり、歩行が小刻みで転びやすいなどの症状が出たりします。脳血管性認知症は段階的に進行する場合もあれば、1回の発病だけで進行しないものもあります。

認知症の原因となる疾患は、脳血管によるもの、神経の退行変性によるもの、内分泌・代謝・中毒によるものなど様々です。慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症、甲状腺機能低下症、ビタミン欠乏症などは治療によりかなり改善する可能性があります。

認知症の中核となる症状では、記憶障害（昨日の行動が思い出せない）、実行機能障害（電話がかけられない）、失語（言葉が適切に言えない）、失行（動作を組み合わせることができない）、失認（物や色を認識できない）があります。周辺症状では、妄想、幻覚、睡眠覚醒、抑うつ、不安・焦燥などの精神症状や、徘徊、暴言・暴力・介護抵抗などの行動異常があります。

認知症の薬は現在進行を遅らせるものが4種類出ており、その方の状態にあったものを医師が処方します。幻想や妄想には抗精神薬など、また漢方薬も使用される場合があります。薬に頼らない認知症治療（非薬物療法）は、アニマルセラピー（動物とふれあう）、音楽療法、回想療法などがあり、いろんな機関で独自の取り組みを行っています。

認知症の方や高齢者に関わるうえで、いろんな側面からみる必要があります。体では、高血圧や糖尿病が進行していないか、発熱していないか、脱水になっていないか、栄養不良になっていないか、便秘や下痢はないか、薬は適切か。心では、不安や孤独感が強くなっていないか、侮辱感を味わっていないか、自信を失っていないかなど。暮らしでは、何もすることがなく刺激不足になっていないか、なじみのない場や人の中でストレスの多い暮らし方をしていないか、音や光、温度など環境が居心地悪くなっていないかなど、気を付けることが大切です。

次に、認知症の方の気持ちについてですが、まず「会話について行けない」「閉じこもりがちで声をかけられる機会も減る」ことで孤独感が増す「寂しさ」や続いて「自分が何をしていたかわからなくなる」「周りが誰で自分がどこに居るかわからなくなる」「自分でできないことが増えていくため、基本的な安心感が失われてしまう」などの「不安」があります。

認知症の方への対応については、一般の方との付き合いと基本的には変わりません。対応の心得は、“三つの「ない」”です。1驚かせない。2急がせない。3自尊感情を傷つけない、です。具体的な対応では7つのポイントがあります。1まずは見守る、2余裕を持って対応する、3声をかけるときは一人で、4後ろから声をかけない、5相手に目線を合わせてやさしい口調で、6おだやかに、はっきりした滑舌で、7相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応することなどです。

こういった情勢の中で、本人を中心にして、家族、親戚、友人、町の方、看護師、介護職員、ケアマネージャー、地域包括支援センター、かかりつけ医、民生委員などいろんな職種が連携しながらその方の生活を支えることが大切です。まずは、おかしいなと気づいたら、倉吉市認知症地域支

援推進員（倉吉市長寿社会課）、地域包括支援センターなどへ相談して下さい。かかりつけ医や認知症の専門医療機関等と連携しながら、対応についてなどアドバイスしていただければと思います。ご家族に対しては、「倉吉市認知症の人と家族の会」や集いなどがあります。

事例として、70歳女性のAさんの場合は、最近自分自身のもの忘れが気になり、かかりつけ医に相談、認知症の検査を勧められ、もの忘れ外来を受診されました。診断はつかず、半年から1年後に再検査の予定です。82歳の男性Bさんの場合は、妻と二人暮らし、妻への暴言や通所先でも被害妄想・興奮・介護抵抗などがあり、妻もかなり疲弊されていました。症状がかなり悪化した時点で受診・入院となり、現在は施設入所されています。とことん病状が悪くなる前に早めの受診をしていればもう少し妻の負担も軽減できたかもしれません。現在は施設ですが、妻ともほどよい距離間で過ごされています。

85歳女性のCさんの場合は、家族がCさんの気になる症状についてかかりつけ医に相談、かかりつけ医よりもの忘れ外来に紹介され、検査の結果、認知症と診断されました。家族の意向もあり、地域包括支援センターと連絡調整し、介護保険申請して要支援に認定され、デイサービスの通所に結びつきました。

認知症の予防としては、1生活習慣病を放置しない。（コレステロール・高血圧・糖尿病に気を付ける）、2適度な運動を心がける（有酸素運動）、3バランスの良い食生活を行う（青魚・赤ワイン・野菜）、4日常生活を活発にする。（脳を鍛える、料理・囲碁・人と話す）などです。認知症をもっと知るには、認知症サポーター養成講座や各自治公民館等で認知症予防教室の開催、地域では認知症フォーラムが開かれているので、これらの機会に参加して下さい。

認知症疾患医療センターでは、センター長と（医師）、地域連携担当者（精神保健福祉士）、臨床心理士が対応しています。平成21年度に開設され、県内では東部は渡辺病院、西部は西伯病院・養和病院、中部は倉吉病院にあります。事業内容は、1専門医療相談、2地域包括支援センター等との連絡調整、3鑑別診断とそれに基づく初期対応、4合併症・周辺症状への急性期対応、5かかりつけ医等への研修会や医療連携協議会、その他普及啓発のための広報活動などを行っています。

地域の方にも参加していただく研修の一環として、「H26年度認知症フォーラム」を11月3日の午後、三朝町総合文化ホールで行う予定ですので、お越しください。皆様とともに認知症の方が安心できるまちづくりをすすめて行きたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ご静聴ありがとうございました。

### 3 地域の立場から 中野自治公民館長 笠見 猛さん

館長になって5年間、繰り返し学習の場を通じて認知症の理解を深めてきましたが、まだまだ課題はありますし十分ではありません。無論認知症だけが課題ではなく、高齢者問題、高齢化がもたらす課題は山ほどあります。

高齢者の人権という課題ですが、見方を変える意味で「地域を支えるということ」というふうに副題を付けてみました。まず、なぜ地域の取り組みが必要なのかということ。それは、真剣に、深刻に認知症と向き合っている不安いっぱいの人・家族を支えるために、まずは認知症に偏見を持つことなく、認知症という病気の正しい理解を通じて、認知症になっても安心して暮らせる集落（地域）にしなければならないからです。

そのためにも、身近に気軽に相談できる人の確保とそうした役割を持った人達のネットワークづくりをしなくてはなりません。言い方を変えれば安心のネットワークづくりです。

私はこうしたことを確信した経過があります。一つには数年前の学習会の終わり間際、ある女性がこう言いました。「皆が支えたといいなあって安心しました。」と。聞き逃してしまいそうな発言ですが、大げさに言えば腰が抜けるような衝撃を受けました。この言葉の意味は、支えることが安心感を作り出し、安心が暮らしを守るということ。安心とはこんなものなのです。二つ目は、定年で退職した男性が若年性認知症（アルツハイマー）と診断されたことです。実は、診断を受ける1ヶ月前、彼の奥さんから状況を知らされました。奥さんは話す前から泣かれ、私も愕然としました。しかし、よくよく考えてみれば奥さんは少なくとも3ヶ月以上、一人で悩み悩み続けられたと言うことです。それまで、一緒に2泊3日の永平寺の本山参りに行きましたがそんなそぶりはありませんでした。

私の反省として、こうした時に相談に乗れなかったこと、相手にされなかったことが悔しくてたまりません。身近に、気軽に相談できる人がいれば、発症率が下がるというデータがあります。そんな時、ある集まりで彼のことを紹介しました。皆びっくりでした。そんなこともあり、その年の10月に認知症をテーマにした学習会を行いました。とても緊張感がある張り詰めた雰囲気の中80分でした。その象徴は、配布したお菓子を音をたてて食べていた女性がいたのですが、「やかましい、静かにせい」とある男性が一喝しました。つまり若年性認知症の男性が現れたことが衝撃的だったということ、認知症はもう年寄りの問題ではなく、他人事ではなく、自分の問題だと受け止められたということです。中野は23世帯で人口80人です。65歳以上は32人で高齢化率40%です。北谷地区は、市内でも高齢化率が二番目に高いところですが、中野はその中にもあっても高い方ですが、分母が少ない集落ばかりで、準限界集落が増えていて、このことの方が心配です。

支える、サポートをどう積み上げていくか、中野は繰り返し学習会をしています。日常的に、高齢者の方の生活を見守ること。例えば、高齢者の方が玄関先に見える所に洗濯物を干していました。気がついたらお婆さんに、洗濯物は見えないところに干しなさいなどと声をかけることが大事だと思います。例えば、盆前に1時間ごとに墓参りに行くのはおかしいと気づくことです。徘徊の時に、プライバシー、個人情報保護などの課題が盾になって知らないことがあります。

さて、本題の認知症に触れます。認知症について、その病態とか医学的なことは一切言いません。要は、認知症が病気であること、病気だから誰でもなるということ。このことをしっかり認識していただきたい。もっと言えば病気だから治るといふこともある、きっと治る時代が来る、こう信じています。私ども周辺に住む者として、どのように支えるのか。認知症を悩む本人・家族の最大の問題は不安です。無論、将来に対する不安もあります。だから私たちは如何にその不安を和らげることができるのかです。病気だから誰でもなると言いました。将来予測では80歳以上では4人に一人がなるとも言われますように、年を取るから認知症になると言えます。館長になって町内学習会をどのように位置づけるのか悩み続けています。要は人権と言え、事足りると考えていませんから、いかに近づけて考える機会とするのか、悩みどころです。そこで、学習会の延長として徘徊模擬訓練を昨年2月に行いました。当日の様子は、先ほど見ていただきました。初めてのことで、不安一杯でした。練習などするようなものでありませんから、それぞれの役割毎にペーパーで伝えました。心配は本命に対する対応ではなく、ダメーつまり認知症ではない徘徊を装った人への対応

でした。しかし、心配は無用でした。それどころか、ここまでやるかとウルウルでした。要は、この場合、予断と偏見を持たず人と接すること、声かけの前提に予断と偏見を持たずにやるのが如何に難しいことなのかなのですが、とても心配でした。しかし、この班の対応がすばらしかったことで今回の訓練は成功したと言ってもいいと考えます。捜索隊に女性に入っていました。これも成功の一つでした。女性は説得するときに左手で徘徊者の左手を握り、右手は徘徊者の背中に手を回して右腰に手を添えて、同じ目線で話しかけたのです。それは、徘徊者にとってははるごく安心して話げできたのです。とても男ではできるものではないと思いました。根堀葉堀聞かないこと、後ろから矢継ぎ早に話しかけないことです。

訓練の目的は、徘徊という認識にない人を如何に安全に身柄を確保して、自宅に帰すなど安心して返す環境に返すことです。従って、呼びかけ、話しかける中で落ち着かせ、安心して返す環境に返すことです。訓練としては、概ね想定どおりに進行しました。責任者としては一つのことに集落全体が対応したことが一番嬉しかったです。終了後のまとめの会にたくさんの貴重な意見が指摘されましたが、課題は山積みです。

当日は、3班に分かれて行いました。1班は石賀さんに徘徊者になっていただき捜索をする。2班はダミーに声を掛ける。徘徊者かも知れない。しかし、もともと認知症の方は徘徊という認識がありませんから一番苦勞したと思います。3班は骨折した男性を運ぶというものです。

まとめに入ります。町内学習会は、人権について学ぶ機会です。一方では、人権と言えば腰を引く人もいます。人権とは、抽象的な表現でもありますが、ズバリ核心点にはなかなか触れることができません。今でも悩み続けていますが、「思いやり」と言い換えて見てはと思います。難しい表現ですが、慮ると言う言葉があります。深く思うということ。認知症を生きることは望んでなるものではありませんが、一つの生き方です。しかし、認知症になったとしてもその人の人格やその人の歴史が否定されたわけではありません。その人との付き合い方は、その人に寄り添い、その人の辿ってきた人生に思いをはせながら付き合う、そんな付き合い方をしたいものです。サロンなどでゆったりとした時間を過ごす中で、その人のことを見つめる、そんなところから付き合いがあるのではと考えます。

6月に今年2回目の学習会をしました。講師の石賀さんが、変わったことありませんかと尋ねられましたら、認知症を病む女性が「進んでいます」と答えられました。皆がそのことを受け止めました。周辺に住む者として、病気を留めることができないこと、症状が進んでいることにもどかしさを感じました。だから繰り返し悩みながら学ぶ機会を持つしかありません。

## グループ討議

### Aグループ

○高齢者の問題というより認知症の問題として感じられるのでこの分科会が60人を超えたと思う。

○佐々木さんの話で、三朝町内にある病院のアットホームな対応が良かったのではないかな。

家族だけでは、介護の対応には限界がある。倉吉市にはグループホームがたくさんあるので利用することで安心できる。

○笠見さんの話で、これから地域ぐるみで見ていく、支え合いが大切である。町内学習会で認知症の方を支える地域力をどう高めるか学ぶ。

○母が施設にいて安心して生活している。地域との連絡が必要である。

- 佐々木さんの話の2人でやって来られた体験で、地域との関わりや回りの人に知らせることが大切である。私には地域で支える人がいない、回りの人に伝えることがまず大切である。
- 地域との関わり、地域とのコミュニケーションでは、公民館とのつながりが大切ではないか。
- 北谷地区の中野だから出来たとの意見もある。(ほとんどの方はまず隠してしまう)
- 最近、認知症への一段階としては理解が出来る。今、隣近所とのつながりが希薄になっている。最近来られた人は、人間関係が薄く個人情報をオープンにしやすい。
- 近所同士のつながりが大切であり、町内学習会の成果が出ている。
- 町内学習会で地域づくり
  - ・徘徊する人は外出しやすく、よく分かるが、いろいろなパターンがある。
  - ・囚われたという妄想等もあり、外に助けてと言える人ばかりではない。
  - ・家族内で苦しんでいることもある。発信してもらわないと分からない。
  - ・年寄りの会(自治会)と同和教育推進委員会とで勉強会をしている。
  - ・何回か勉強会をしないと助けることも出来ない。
  - ・地域の人みんなが助け合っていきたい、今の若い人は周辺の人の名前も分からず、地域をあげて何か、(上北条地区)年寄りが元気なうちに仲間づくりと勉強会をしたい。
- 町内でサロン(ゲーム、うた等)の中に80代夫婦が参加しているが、妻が認知症に見られる。夫は恥ずかしいから、サロンをやめさせると言われる。みんなはサロンに来てほしいと思うが、みんなで支え合うということは分かるが、どこまで支援ができるかなどどう発言したらよいか困っている。
  - ・妻は、生花グループに入っているがこれも止めさせ、地域に壁を作っていかれる(閉じ込めてしまう)
  - ・デイサービスに勤めている、軽い認知症の方は同じ場所において同じ作業を行っている(できなくても無理強いしない)ことで安定されるし混乱が収まる。(施設内には専門家がいるが、サロンは少し難しいのではないか)
- 横でニコニコ見ているだけでいいのではないか
  - 仲間づくり、共有づくり、最後には施設、専門機関と地域と結びつくのが大切である。
- 母が急に暴力を振るってくることもあり、近所に支えてもらった妻が安心感を得た。
  - 母の世代の近所付き合いはすごいと思った。近所の付き合いが大切と思った。
- 夫の親が94歳、6ヶ月間、椅子に座ることは困難で、デイサービスの中へ毎日行って、近所の人から声かけしてもらって歩く機能を維持している。近所の支えがあって、地域に見守って貰いありがたい。花の草もきれいに取って花壇をとともきれいにしている。
- デイサービスで、バスで出かけてしまわれた方が2人ある。一人は近所に隠れておられ、地域での孤立が心配である。一人で抱え込まず、地域で支えてあげたいと思う。認知症を隠すことなく、気軽に支え合う近所づくり、社会づくりをみんなでしていきたい。心おだやかに過ごしていただきたい。家族だけでは限界がある。

## Bグループ

- 笠見さんの話、大変参考になった、取り組みが大変すばらしい。認知症の取り組みを進めないといけない!!と思った。佐々木さんの話も身近に感じられた。
- 9月に認知症の学習会をするので、参考になった。小さなコミュニティーからが大事だと思った。

○年寄りが集まれる場を提供する考えがあるが、先ず認知症予防教室を開いた。以後、半年の頻度で実施している。グランドゴルフに参加する人は、予防テストの結果を聞いて予防に努めている。鳥大の先生に指導を受けている。効果があると思っている。

○地域での取り組みについて!!

- ・認知症が増えた。地域で支えると言うが、コソコソ話で終わるケースがあるのではないか、中野地区の様に自らが話す地域にすべきだ。
- ・発症している家族から言って貰ってありがたい。
- ・徘徊者がいれば玄関で寝ざるを得ない状態!!  
見張りになってしまう。→本人体験  
上井方面では地域で支える流れがまだない。
- ・地域での理解で徘徊について、外で見た時は連絡してあげる、とのレベル迄になった。
- ・隣近所で身近な所から積み上げることが大事。
- ・話す事で予防につながるのではないか、  
予防と認知症になった時、どうするかになるが。
- ・グランドゴルフで集まっている所の話し  
夫婦で集まって来られる。世話は出来る人がしている。
- ・若い世代がないので、今後が心配になる。  
アパートが増える中で、地域の間関係が薄れている感じがする。
- ・人に迷惑がかかる場合があるが、困るケースもある様だ。  
特に金銭面での関係は大変だ!!
- ・被害者が警察に来てもらったが、警察も動けない。
- ・支えを地域で考える必要がある。  
最後に、地域をあげて認知症の学習会に取り組む事が必要とまとめられました。

## Cグループ

### ① 民生委員

○民生委員を通じて活動するので連絡してほしい。

民生委員は常時、研修をしている。

○公民館で高齢者の研修をしているが、中野地区はすごい活動をやっていると参考になった。

### ② ダミー

○ダミーまで準備されての活動はすごいと思った。集落が小さいのもまとまりがあつて良いなと思った。

○研修はしているが、いまだ実際に活動をしていない。

町内に、3時間の間に6回も買い物に行くという人もいて、包括支援センターに相談し、デイサービスが出来て、現在入所している。

- ・認定度が低く、認定されるまでに1ヶ月要し困った。

### ③ サロン

○4年前位に浦上先生に講演してもらい3ヶ月間の講習を受け、現在は1時間半くらいのサロンとして月3回として活動をしている。年2回、タッチパネルとか浦上先生に来所してもらっている。ゲームをしたり笑ったりしている。継続している。

・9/1 テレビ東京 7chせとうち PM8:00～で放映される予定。

・8/30 BSSで放映予定

・石賀淳子さんからも勧められている。

○サロン立ち上げがまだまだ難しいので・・・

○認知症予防教室をやった。11回、継続の必要性考えている。

新聞を読むとか、参加者はもっとやりたい、続けたいと意見が出ている。

○サロンは2時からだけど、1時ごろから待っている人がいる。サロンは地域づくりのもとになるのではないか。

○何人かグループで取り掛かってはどうか、一人では無理

○認知症ということさらけ出すということが、恥ずかしいという思いがある。

○家族としては恥ずかしかったが、やはり地域の人に知ってもらう方が良かったと思う。

○認知症かどうかは、他家の事はわかりにくい。

○自治会としては、独居の人だけは把握しているが認知症の有無はわからない。

○講演の中の入浴中での外出の件では、周囲の人に知っておいてもらうのが良い。

#### ④ 三朝HP

○三朝町内の病院の皆さんが、声かけをしたり、知っているというのが良いと思う。

○認知症になる前に、村を歩いて、皆に知っておいてもらうのも良いと思う。

○身内と外部との接し方の違い… どうしても日常では怒りになる。

#### ⑤ マップ

○浦上先生と勉強会をやった。地域での活動（地域助け合いマップ）を作成した。

○○さんは、●●さんに。と把握している。現状を地域で把握していて協力者へ連絡している。

○地図は公民館に保管している。情報交換の場合14人～15人で共有している。

書類では、各自が持っていない。

○助け合いマップの活用に苦慮している。

各自治会とも勉強会をやっている。

## Dグループ

○明倫地区 高齢者の独居率高い、地域に積極的に参加する機会が少なかったが、市の認知症予防教室があり、参加機会が増えたように思う。

○上井地区 道路をウロウロしている人がいる。認知症か？

救急車で運ばれたこともある。家族はあまり家に居ないようだ。民生委員に声を掛けてみてはどうか。

○なかなか地区内で認知症の方を判断するのは難しい。最終的には、家族の判断

○人権の問題があるが、独居老人の特徴などの把握ができていない。

○市役所（長寿社会課）

・在宅福祉の充実及び高齢者の緊急な事態に対応するため、毎年6月1日を基準日として、各地区の民生児童委員さんのお世話になりながら、一人暮らしの高齢者等を対象とした「高齢者実態調査」を行っている。



- ・高齢者実態調査の中には、個人情報自治公民館長等に提供してもいいかどうかの同意欄があり、同意していただいた人については、「防災マップ作成のため」といった自治公民館長からの申し出に応じて、一人暮らし高齢者等の個人情報を提供している。

- ・本日、第4分科会に参加された人に対して、市役所長寿社会課からチラシを配布させていただいた。片面は、認知症の人が家に戻れず、行方が分からなくなったら早めに倉吉警察署に連絡してくださいというもので、時間が経過すればするほど搜索の範囲が広がってしまうことから、早めの連絡をお願いするものです。

もう片面には、市報の8月号にも掲載しましたが、本日講師をしていただいた飯田相談員さんのおられる「認知症疾患医療センター」をはじめ、市内5か所の地域包括支援センターや長寿社会課の「認知症支援相談室」が、認知症の相談窓口になりますので、認知症のことで困っておられる人があれば、ご紹介いただければと思います。

○友人のご主人が行方不明になったが、防災の放送は必ず流れるものなのか？また、何度も行方不明になり、そのたびに警察にお世話になっている人が周りにおられるが、どのようなアドバイスをしたらいいだろうか。

- ・防災行政無線については、家族の同意が得られた場合のみに放送されると聞いている。

- ・何度も行方不明になっておられるということであれば、事前に、本人の写真や住所、氏名、年齢等本人の基本情報を準備した上で、倉吉警察署に相談されてはみてはどうか。

## 《各分散会報告》

### Aグループ

○家族が孤立しないように

○認知症の症状を切り出すこと

○地域の信頼感、安心感~仲間作り、地域づくり

○関係機関とのつながり、個人の不安感を取る

○班のつながりが大切ではないか

○町内学習会を活用しながら、家族や地域の問題を出し合う。活発化させる。

### Bグループ

○プライバシー、認知症の理解を深めていく

○家族から言えるようにする

○地域に住む人が安心して住めるようにしていくこと

○予防教室、サロン活動、日常化させていく取り組み

### Cグループ

○徘徊訓練がすごいと思った

○民生委員との協力はどうだったのか

○予防教室12回(週一回、3ヶ月)サロン3年目になる。日常化させていく

○定期的に話し合うことは、地域がまとまっていくことにつながり大変良い

○マップづくりを毎年行う

## Dグループ

- 認知症予防教室、発症されてからの対応は活用して欲しい
- 当該者の方の把握が難しい
- 家族、本人の了解が必要である

## 質 疑

徘徊訓練について

防災無線：氏名はすぐ出るのか。

家族の了解がないと氏名は公表しない。警察には早く届け出があれば、探す範囲が狭いので早く発見できる

独身者支援の方法の体制づくり、講座を通して意識を高めて次につなぐこと

## まとめ

佐々木：民生委員の方には、退院後すぐ事情を話してありましたので、度々訪問していただきました。傾聴ボランティアもされていたのですが、本人は会話が十分にできないので、はさみ将棋、トランプなど、簡単なゲームをしながらコミュニケーションを取っていただきましたが、ここにこんな不自由を持った人が居ることを知っていただくのは何かにつけて必要なことだと気付きましたので、近所の方々にも実情を打ち明け何かと助けていただきました。

飯田：センターとしての役割、地域での支援を頑張りたい。

笠見：添付資料の説明

服装の対応、当日は連絡をしっかりとすること。後ろからは話しかけない、矢継ぎ早に話をしないこと。

## 閉会あいさつ

本日は、家族の立場、支援者の立場、地域の立場から、それぞれ貴重な体験や事例の紹介をいただきました。高齢者の人権を考える上で、認知症をテーマに身近な課題について話し合いができた。今後も各地域や町内会で認知症の正しい理解を深め、支え合う地域づくりに取り組んで行きましょう。発表をいただいた3名の方に感謝します。ご参会いただきました皆様、ご苦労様でした。

# 第5分科会

## 「子どもの心ちょっと複雑」

～これを聴けば思春期なんてこわくない！！～

いじめ、不登校など・・・子どもからのメッセージ

鳥取県中部支援センター

センター長 松島 緯子さん

### 『はじめに』

- ・「子どもの心ちょっと複雑、これを聴けば思春期なんてこわくない」は今年の演題と同じで、今日はその第2弾。去年は「子どもの心の育ち」を、大人の間人間関係を中心にお話しさせてもらった。今年も、中部支援センターで毎日不登校の子どもたちと関わっている中で感じる事、実践の中で気づく事を話したい。いじめ、不登校等の子どもたちからのメッセージをタイトルに添えて、「子どもの心の育ちとコミュニケーション」という視点で、特に子どもの社会性の心の発達について皆さんと一緒に考えていきたい。
- ・私たち大人は、「子どもの目線に立って物を考えよう。」とよく言っているが、実際は立っていないことが多い。立ったつもりになっているだけで、子どもの側からすれば「大人はいつも上から目線の言い方をする」とほとんどの子どもが言う。
- ・上から目線というのは、上から子どもの顔を見て子どもたちの立場に立たないで、言っているということ。この上から目線の言い方が原因で、自分の気持ちを表現することをしないままに成長している子どもたちが多くいる。

### 『鳥取県中部子ども支援センターについて』

- ・鳥取県は不登校の人数がワーストワン、全国でも悪くなった時があります。県は不登校対策の1つに不登校児童生徒の行き場所として適応指導教室をたくさん作って対応、不登校児童生徒および保護者の相談機関として教育支援センターを設置してきた経過があります。
- ・ところが県は平成19年3月教育支援センターを廃止、各市町村が運営を担当していくように切り替わって平成19年4月に中部子ども支援センターが誕生しました。中部子ども支援センターは、中部地区の1市4町の共同出資で設立され、中部地区全部の小学校、中学校を対象に不登校児童生徒の相談機関として学校と連携を取りながら対応しています。
- ・センターには、不登校になってしまった子どもたちが学校以外のもう一つの行き場所として、毎日通級できる教室がある。「学校かセンターか」という選択肢があると選

びやすいという子どもの心理があり、家庭で過ごすことを終える傾向がある。学校だけではなく、「こういう所もあるよ」という紹介の中で「子どもたちが自分で決める（自己決定）」という体験にもなっている。

- ・子どもの学校復帰をめざしているが、学校復帰は広い意味で社会復帰という言葉に置き換えて考えている。子どもが「学校に行かない、行き渋る」ことで今何を伝えようとしているか、その状態を改善するためには私たちはどう関わっていけばいいかをいつも考える。子どもたちの将来を見据えた社会的自立が目標でなくてはならない。いろんなことを自己解決して、生きていくための力を身につけていく成長になってほしい。そのために今どんな力をつけてあげればいいのかという視点で毎日関わっている。

## 『行き渋り、不登校児童生徒からのメッセージを受け止めて』

### ～子どもたちからのメッセージ～

- ・登校渋り、教室に入れない、私たち大人から見ると問題行動と捉えてしまいがち。子ども側からしてみると、「問題行動なのかな？」と私自身思っている。
- ・センターでは、子どもの心のSOSを受け止め、社会自立を目標にしながら関わりを目指している。

#### ① 「休む」「教室に入れない」ことで自己主張をしている

- ・自分の気持ちをそういう形でしか伝えることができない子どもの気持ちを受容する。
- ・この行動の内面にある気持ちを受け止め、理解することから関わりがスタートしていかなければならないのが現実である。

#### ② 子どもの問題行動から気づくことがたくさんある

- ・近年子どもの環境がどんどん変わってきている。
- ・大人から見れば「えーこんなことしたら」ということを子どもはたくさん起こしている。そういう問題行動の中で気づくことがたくさんある。大人は良かれと思って注意しているつもりだが、子どもの方は「なんで注意されるかわからん。」「叱られるのはいつも自分ばかり。」と不平不満を感じている。そして「注意される」「叱られる」ことが連続すると、自尊感情、自己肯定感の低下につながっていく。

#### ③ 「努力してもできないことがある。」これを認めてほしい

- ・大人は、子どもたちにオールマイティーを望みがち。特に学校教育では学年ごとに習得しなければならないカリキュラムがあって、子どもの学校生活、家庭生活はとても忙しいのが現状である。
- ・「苦手なことはやっぱり苦手」「苦手なことを何回も何回もさせられることは苦痛」と言っ学校が嫌いになる子もいる。こうした声に耳を傾け、このネガティブな感情を大切にしたい関わりが「個に関わる」というときに必要。
- ・NOと言っはいけない、言っても無駄と思っている子どもは多く、センターでは「NO」「いやだ」と言って良い、断ることも大切な自己主張であることを指導する。自

分で決めたという体験にもなり、「ほっとする」子どもたちの顔をよく見る。

- ・子どもたちの日常は、「早く早く」「なんでこんなことができないの、ちゃんと聞いてた？」という言い方を浴びながら、いろいろな事が進んでいく。「ぼくには、ぼくのペースがある。」と言いたくても言えない。特にこだわりのある子どもは、ゆっくり、自分のペースでしていきたい。「納得がいかないと進めないんだ」と心の底では思っている。「自分のペースでいいよ」と見守ってほしい、「待ってもらえる時間がほしい」という子どもから大人へのメッセージだと思っている。

①～③は「子どもと言葉のキャッチボールは何回できていますか？」にかかわる子どもからのメッセージです。

#### ④ 対人関係や学校で感じる「ストレス」や「悩み」をだれに、どう伝えればいいのかわからない

- ・不登校、学校に行けない背景には人間、対人関係、学習面があるが、圧倒的に多いのは対人関係。その対人関係で感じる心理的なせつなさや孤独がある。こういう時はどうしたらいいか、悩みを誰に伝えればいいのか、困っている子どもたちがたくさんいる。
- ・センターに来た時の子どもたちは、まだまだ悩んでいる最中。いろいろなことを語ることはできない。時間をかけ葛藤しながらいろいろな体験を通して乗り越えていき、乗り越えた時に、自分のそれまでを振り返り語れるようになってくる。

#### ⑤ 子どもは子どもの中で育ち、その中で安心した人間関係を持ちたいと願っている (家庭と学校に自分の居場所があり、友だちと過ごしたいと)

○中1の2学期から不登校になり、2,3年生をセンターで過ごし高校進学をした女の子が、高校生になって、楽しい高校生活を送り始めた時に書いた作文を紹介します。  
(一部分を朗読。)

- ・この女の子は、友だちから「何かをされた訳ではない」が、友だちから受ける空気を感じながらクラスの中に自分の居場所がなくなっていく学校生活を過ごしていた。最初はちょっとしたきっかけかもしれないが、どんどんストレスが大きく膨らんでいった結果不登校になったのだと思う。
- ・子どもは子どもの中で育ち、安心した人間関係を持ちたいと思っている。この女の子は学校に居づらくなってセンターに来たが、「センターには居場所があった。センターでの生活がなかったら今の自分はない」と文面に書いている。

#### ⑥ 学校復帰を目指すことは、子どもの将来の社会的自立のために必要 (引きこもりの未然防止のためにも)

- ・卒業後の進路のこともきちんと学校と連携を取りながら進めていかなければいけない実態がある。

## 「子どもの社会性の心の発達」 大切な2つの節目

- 小学生4年生（中間反抗期）
- 思春期（第2反抗期）

社会性は人と関わりながら身につけていくもの。社会にはいろいろなルール、規則があり、きちんと守らなければいけない成長がある。子どもが社会性の心の発達をしていくには①他律期→②社会律期→③自律期の順番がある。

### ① 他律期（小学校1，2年生）身近な大人や先生のルールを守って行動する

「誰だれに叱られたからちゃんとする。」「こんなことをしないと、こんな風になる。」  
と思い、比較的親子関係、先生とも問題はあまり起こらない。

### ② 社会律期（小学4年生頃から）仲間とのルールで行動する

友だちとの関係が強まると仲間はずれになりたくない気持ちが生まれて、大人よりも仲間のルールが絶対になる。子ども同士の間関係のストレス、悩みは、この頃からスタートする。

- ・友だちと遊ぶのが楽しい。休憩が終わっても遊んでいる。宿題をせずテレビをずっと見る。いろいろなことに夢中になる時期であり、好奇心がどんどん駆り立てられ積極的な行動になっていく。その結果親との関係やルールを無視し、学校のルールなども気にしないでつながり始める。この行動は子どもの成長にとっても大切な社会性の基。
- ・センターでも最初は大人（職員）と1対1の関係でスタートしても、次第に友だちとの関わりを求め始め、休日に友だちと遊ぶ約束したり子ども同士で秘密基地を作ったり、仲間意識を強めていく。時には羽目をはずす時もあるが、大人の成長にむけて好ましい行動と評価する。人と人との関係で善悪の判断力を体験的に身につける時期でもある。
- ・善悪の判断を体験的に学習していく時期なので大人は悪につながる行為は見逃さないようにしっかり見なくてはならない。

### ③ 自律期（思春期から）自分のルールで大人の仲間入り

自分の中に善悪判断の基準ができあがると仲間よりも自分を信じて行動するようになる。悪いことを断ることができ、きちんと自分の中に価値観を持ち、良い行動、悪い行動を身につけて行動できるように成長していく。

## 思春期は、発達課題の積み上げの調整期

・子どもはこの世に誕生したときから年齢に即した発達課題を積み上げながら成長していく。発達課題が年齢相応に積み上がっていれば問題はないが、そうでない場合は子どもにさまざまな問題行動が現れる。「思春期は、発達課題の積み上げの調整期と言われ、育ち直しのために親にいろんな挑戦状を突きつける。」という原田正文氏の論を紹介します。特に親子関係を見直すのにとっても参考になります。

### 「3つの挑戦状」

(積み上がっていない発達課題の調整のために、子どもが親に突きつける3つの挑戦状)

- ・私という人間を認めていましたか？ (幼児期。赤ちゃんの時の資本的信頼関係)
- ・私の存在のよりどころでいてくれましたか？
- ・私がぶつかっていくのに足りるすばらしい人生の先輩ですか？

(原田正文 精神科医、大阪人間科学大学教授)

#### ○私という人間を認めていましたか？

(事例1)

- ・家出や外泊を繰り返していた中2の女の子。迎えに来るのは「絶対お母さんじゃないといや」と言っていていつも母の連絡を待っていた。母が都合つかなくて父が迎えに来ても「お父さんではダメ」と動かない。母が迎えに来ると暴言を吐きながら母を攻撃する不思議な関係の親子をよく見る。この中2の女の子がカウンセリングで振り返りながらつぶやいたことは、保育園の時の出来事だった。「秋にパンツ一枚で外に放り出された。」と話す。「なぜ出されたかは、わからない。なぜ叱られているかもわからない。寒くて、中に入れてと言ったが入れてもらえなかった。」と覚えていたことを話してくれた。このことを母に伝えると、「食べるものをきちんと食べない。約束したことを守れないので、おしおきのつもりだった。」親には親の気持ちがあり、しつけも愛情ですと。しかし、子どもには親の気持ちはわかるはずがなくつらい記憶だけが残った。こうした心理体験が「母でないため」という思いに繋がっていったとも考えられる。原田先生は、子どもの心の成長を止めるものに乳幼児期の不安感情体験、恐怖体験がある。身体や知識は年齢相応に発達していても心の発達は幼児期で止まっていることもある。中学2年生であっても幼児期頃から関係が止まっているのであれば、そこから再スタートをする対応が必要になると言っておられる。

(事例2)

- ・宿泊体験の時の出来事。頭痛持ちで薬を飲まないで眠れない中3の女の子。日中活動する時もずっと職員の後ろにくっついて離れない。活動が終わり夜はそれぞれの部屋で寝るのだが「先生、頭が痛い。」と訴えてきた。薬を飲んでも一向に良くならない。頭痛を訴え続けるばかりで、思いあぐねた末赤ちゃんを寝付かせるように頭をなでながら「どこが痛い？」となで続けた。するとそのうちにすーっと寝息を立てて眠り始めた。この女の子は、頭が痛くなる時は嫌なことがあった時やいやなことを思い出した時だと言う。小さい時から親に話したことはなく、頭が痛くなるとぬいぐるみの「くまのプーさん」に話かけていたというのである。一方親は、子どものことをいつも大切に思って子育てをしているつもりなので、子どもがそんな思いでいることに気づくことはない。手がかからず、言わなくても自分のことは自分でしていたししっかりしていたので、安心していただようである。でも子どもの方



は、「私という人間を大切にしてくれた？」という思いをずっと抱きながら、思春期を迎えたと考えられる。

### ○私の存在のよりどころでいてくれましたか？

(事例3) 子どもの問題行動に効果的な対応をしたお父さん

中1の男子のお父さんが、先生から電話があつて学校へ行った。「友だちの弟がゲームのソフトをほしいと言ったので300円で売ったが、お金を持ってこないのでしつこく催促をしていた」その場面を先生に見られ注意を受けた。その先生は子どもに「1日待つので、今日のことを親に話して親と話した内容を報告するように」と指導されたそうである。子どもはなかなか親に言えなかったため、翌日先生が親に伝えたという経過であった。事情を知ったお父さんは、子どもに「何が悪いことだと思うか？」と聞いた。すると子どもは「子どもの間で物を買ったり、売ったりするのがだめ。」と答えたそうである。お父さんは「自分がしたこと何が悪くないか、よく気づいたな。でもいけないことをしたのだから、どのように解決したらよいか？」と尋ねたそうである。「友達の弟にちゃんと謝り、ソフトは返してもらおう。」と言って、後日そのとおりの行動をした。

・危機的な状況はたくさん起こるが、子どもは、自己解決方法がまだわからない時期でもある。頭ごなしに「そんなことしたらだめだ。」と強い口調で注意するのも一つの方法だが、大人の知恵で「一緒に解決しよう」と導いていくのを子どもは望んでいると思う。このお父さんの子どもへの対応を見習いたい。

(事例4)

小4の時万引きをしたことがあつた中2の子どもの話。その時お父さんが僕に「何も言わずにきちんと謝る、言い訳は絶対したらいけない。」と言って、お父さんも一緒にお店に行って謝ってくれた。「あの時はお父さんに本当に悪いと思った。2度とこんなことをしてはいけないと思った」と話してくれた。お父さんが悪いことをした時の責任の取り方を、身をもって子どもに示されたのだと思う。

子どもはギャングになる要素をみんなが持っている。叱ることは必要だが、「何が悪かったかが気がつく叱り方」をしてほしい。大人は頼りになる、子どもが困ったときの心のよりどころになるような関わりであってほしい。

### ● 思春期の子どもの心理 (第2反抗期)

・子どもから大人への入り口といわれる時期で、小学校高学年頃から入り中学生、高校生へと続く。

#### 1) 依存と自立

・友だちを大切に作る時期。やたらと、大人と親に反抗する。まだ、自立はできていないので、親子関係では、子どもになったり、大人になったりする時期。

#### 2) 矛盾と葛藤

- ・不登校の子どもとの関わりで気づくことですが「ストレスを子どもには与えてはいけない」という捉えになり過ぎていて、守り過ぎてはいけない所まで、守り過ぎていのように思うケースが多くなっている。
- ・小学校中学年の頃から、自分の意思で動く。友だちとつながり、自分の意欲で行動している。悩んだり、断り切れなかったことがあったり、自分の中に、2人の自分が住みつき葛藤することが大切。「葛藤して決める」決めたことに対して、失敗したら「よい体験になった。今度は違うことをしてみよう」と助言する。葛藤したことに対し、自分で決めることができたという自信に繋がる体験になる。
- ・思春期は自分の中で起こってくる矛盾に対し、精神的に葛藤する時期。それを大人が見守る。

思春期の友だち関係は次の3グループを体験しながら成長し、同性集団の中に居場所を感じるようになる。

- ① ギャンググループ 児童期後半（小学校4～6年生、男子によく見られる）  
※前にもふれた内容で、仲間とのつながりが強くなる結果できるグループ
- ② チャムグループ 思春期前半（小学校高学年から中学生、女子のに多い）  
特別に親密な友人との間において、互いの共通点を「私たち同じね」などの言葉で確認することが多く、女子に特徴的。  
友だちのつながりがグループ化し「空気の中であの人を外そう」と無視や仲間外しなどが行われたり、グループの中での異質が許されず束縛が強い。人間関係においていじめが起きやすい。
- ③ ピアグループ 思春期後半（高校生）  
お互いの考えや理想・将来の生き方などを語りあう関係。友だちと考えの違いをぶつけあうことで、自分と友だちとの違いを明らかにしながら自分を築き上げていく。自立した個人としてお互いに尊重しあって共にいることができる。

## 『子どもと言葉のキャッチボールが何回できますか？』

言葉でコミュニケーションが成立するためには

- ① 話したいことがある
  - ・「話したい」という気持ちは、豊かな体験と意欲から動機づけられる。
  - ・子どもが日々の生活で人間関係を持ちながら感じる気持ちは大別すると「快感」「不快感」に分かれます。その気持ちを伝えたいのが本能であり、言葉を覚えていくと「話したい」という行為になります。
- ② 言いたいことを表す言い方を知っていて使える。どれだけの会話の中で成長したか
  - ・自分の気持ちを相手に伝えるのにどんな言葉で伝えるか、どんな言い方をすればいいかができるためには、幼児期からの親子のコミュニケーションの量に比例する。（感

情の社会化)

- どれだけの会話の中で、幼児期を成長してきたかが問われると言ってもよい。

③ 相手が聞いてくれる。聞いてくれる相手がいるから話しかける。

- 1番話しやすいのはお母さん。成長するときょうだいになる。
- お母さんから「忙しいので後からにして。」と言われるのはまだよい。お母さんは忙しそうだから話したいけどやめておこう、と子どもの方が遠慮していく、この関係が続くとぬいぐるみが話し相手になってしまう。

○子どものほうに①～③の条件が揃っていますか？

「子どもが生まれた時から、さまざまな感情をしっかり出せていますか？」

- 「泣く」ネガティブな感情

「そして大人は、その感情をきちんと受け止めていますか？」

- 状況にフィットする言葉で受け止めてあげてきたか。フィットする形で聞かないと、共感してもらったと子どもは思わない。

次に紹介するのは「3歳前の男の子と夕食の準備で忙しくしているお母さんとが交した言葉のキャッチボール」です。

「ママ、おつきたんよ」(3歳前の男の子とお母さんの会話)

子「ママァ、おつきたんよ。みて、みて」

母「はいはい。今忙しいからみいくん一人で見えてね」(晩御飯の準備中)

子「ママとみたいの」

母「そんなこと言わないの」

子「ちがうの、ママに・・・みせたいの」

ここでお母さんは、3歳前なので覚えている言葉が少ないのに、数少ないボキャブラリーの中から必死に言葉を探しているわが子の様子に心ひかれて、彼の手を取りベランダに出てみると、とってもきれいな満月。

子「ほらね、きれいなおつきたんでしょ。だからママとみたかったんだよ。」

子どもがお母さんに伝えたかった気持ちがやっと見えてきたのです。

私たちは忙しさのため、ともすれば1回のキャッチボールで終わっていないでしょうか。大人の方に聞く姿勢さえあれば3歳前の子どもでもこんなに会話ができるのです。必死で言葉で伝えようとします。聞いてもらえる環境が子どものコミュニケーション能力を育てていくのです。

- センターではこの事例に見習って、言葉のキャッチボールをできるだけたくさんするように心がけています。安心してできるコミュニケーション環境がありさえすれば、子どもの方から言葉のキャッチボールを何回もするようになり、次第に心を開

いてきます。子どもは聞いてもらえる体験が増えると、今度は相手の話を聞く姿勢もできるようになります。

### 『感情の伝え方の発達』『ネガティブな感情の言語化をめざす』

感情の伝え方は 「泣く（赤ちゃん） → 態度 → 言葉」の順番で発達します。幼児期の後半までに、自分の感情を言葉で伝えることができるようになります。学校生活で気持ちや困り感を言葉で伝えることができないと、緊張感や不安感が増して登校しぶりになったり、からだに症状が現れることもあります。心身症タイプの子どもはカウンセリングの中で、自分の気持ちが言葉で表現できるようになると解決していくことからみても、ネガティブな感情を言葉で伝えることが、いかに大切かがわかります。

- ・センターでいろんな子どもに関わっていると、最初は態度、行為で気持ちを伝えてきます。黙ってしまうことが多く、大人は「黙っていてもわからないでしょ。ちゃんと言いなさい。」と最初は優しく言うが段々高圧的な言い方になってしまう。（ちょっと言うと泣いてしまう子。黙ってしまう。うろろうろする。飛び出す等）問題行動として認識する。しかし子どもたちの気持ちは、「同じことを何回も言われるからますます言えない、どうして良いかわからない、本当は言いたいけど、どうせまた言われるから、言わないほうがいい。」等思っている。気持を行動で表すしか方法がないのです。
- ・断ることも大切な自己主張という指導の中で、「NO」を受け止めてあげると子どもは安心して言葉で話し、理由もきちんと伝えることができるようになる。「今度はそういう気持ちになった時は、「〇〇」と言葉で言ってね」と、言葉で伝える方向づけをするコミュニケーションスキルはとっても大切です。

#### ○言葉で伝える力をつけるために

- ・問題行動を注意するときはその行為だけを指摘するのではなく、その行為の背景にある子どもの気持ちに触れてほしい。「そうか、そういう気持ちがあつてこんな行動になったのね」と、引き金になった気持ちを共感して聞いてあげる。その気持ちを伝える方法（態度、行動）が良くないことを理解させて、できる限り言葉で伝えるようにスキルしていく。そのためにも言葉のキャッチボールを大切だと思います。

参考までに

最近スマートフォンやラインを通して子どもどうしの中傷的な書き込みがいじめに発展したり、それが原因で自殺する事件も報道されています。メディア機器は便利ですが使い方によっては凶器になることがあります。そこでクリスマスプレゼントのスマートフォンをきちんと使わせるために、ジャーネルフォフマン（母）と13歳の息子が交わした約束を紹介します。アメリカのお母さんが13歳の息子にクリスマスプ

プレゼントとしてスマートフォンをあげた時、親としての守ってほしいことがらを『スマートフォンを使うための18の約束』は親が子どもに参考として紹介します。とても参考になります。

## グループ討議

### 第1グループ

- ・ネガティブな気持ちを表現するのは大人になっても難しい。親としても親の立場で学べた。言葉遣いが大切。つつい単語で諫めがち。まずは共感していくことが大事だと思った。子供がゲームに夢中。親の気持ちの伝え方が大事だと思った。
  - ・小学3年生（反抗期）学校への行きしぶり。登校班で行ってほしいが親が車で連れて行くことで自分で行けなくさせたのか？と揺れている。何が嫌なのかと聞くと、車の音が嫌だという。会話についていけないのかなと思う。上学年との関係もある。「しゃべらない」というルールがあるがしゃべっている人がいる。でも僕はルールを守ってしゃべっていない。人の目が気になる時期である。親と一緒に行くのもほかの子の目が気になるし、後ろを歩くのも先生に叱られる。学校へ行けたときは褒めてやる。ほめることは難しいが自分が変わっていかなければと思う。
  - ・小2から小3にかけて、プールに行きたくないという。理由は大きいプールになるので深さがわからない。イメージできないことから不安が生まれる。誰でもあること。
  - ・感情を入れたコミュニケーションは良くない。冷静な見方で。
  - ・優先順位をつけて、子供も今聞いてほしいこともある。
  - ・中学以上になると成長の中で離れていくのでそれまでの間はしっかり聞いてあげてほしい。
- ★子供をしっかり見ておくこと。ダメなことはダメ。時には没収することも大事。

### 第2グループ

- ・幼児期の間にはできることは何か
- ・不登校の子がいるクラスの子たちはどう関わっていけばいいのか
- ・怒られたことを言わない子（中1男子）ある日なぜ怒られたかわからないと言ってきた。怒られた理由がわかる注意の仕方を、また自分からわからないことを伝えていける環境を。
- ・小4、叱ったことに対して黙ってしまう。
- ・感情表現ができない子供が増えてきている。また相手の気持ちを考えられない子供も増えてきている
- ・小3男子、順番にいじめが起きてしまう。「もう遊ばん」といういじめが起こったとき、手が打てなかった。理由は親同士の付き合いを考えてしまったから。次の子がターゲットになった時に親が動いたことで、不登校にはならなかった。全員の親に連絡を取り合い、担任とも取り合った。親が一致団結することができた。親同士もみんなで仲良くなろう、何かあった時には協力し合おうよという意識づけになった。
- ・グループ内で起きたいじめは、親としてどうして行けば良いのか？子供から相談されたときは担任に伝えてもらえたらと思う。子供は自分を守るためのプラスのことを言ってきて、根本を言わないこともある。
- ・小4女兒、言葉のいじめみたいなものがあつたが、教員が「あなたをちゃんと見てるから大丈夫だよ」という優しさは子供にとっての安心感になる。

信頼している大人の優しいまなざしがあれば、子供の安心感につながっていく

★不登校の理由→それぞれが理由は違っている。家庭だけでは対応しきれないことも多い。

子供たちにはその年齢に応じた行動を考えさせていく。様々な選択肢を持たせていく。

・発達障害がきっかけで不登校気味になった。教室に入れなくなった。

学校に行くと熱が上がる、家に帰ると熱も下がる。苦手なこともわかり、親も学校も同じ方向に向かって進んでいかないと、子供は居場所がなくなってしまう。

・子供は一人ひとり個性があり性格もバラバラ。それを理解して接していくことが大事。

### 第3グループ

・自分の娘の友達関係に悩んでいたが、講演を聞いて、こうしたらいいんだと楽になった。話を引き出してあげることが大事だと思った。

・イヤイヤ期で理由を聞くがわからない…でもしっかり話を聞いてあげないといけないなと思った

・基本的な生活習慣が、親が崩れている。子供は親の背中を見ているから気を付けないといけない

・バスの時間に間に合うようにせかしてしまうが、子供のペースに合わせられるように、早く起こすなどしたらいいなと感じている。

・不登校になる理由もわかる。社会のシステムを見直す必要がある。自分の居場所づくりができない環境にある。

・昔と比べて学校はずいぶん変わってきた。生きる力が重要視されながら現在は進んでいる。

友達関係やルールを守るなど、いろんなことを学ぶ場になっている。子供は一人一人違う。一人一人に合った対応をしていくが、上手くいくことといかないことがある。

★親が夢や希望を持って生きている姿を見せていかないといけない。

### 第4グループ

・子供と関わる時間がない中で、お風呂や食事等で時間を作るよう心掛けている。少しでも子供の感情を受け止めてあげたい。登校について行ったり、ボランティア等で関わることが多いが、場に行くだけで学校の様子を知ることができる。

・不登園の子、お母さんと一緒なら…とスタートしてきたが、少しずつ園に来れるようになった。

ネガティブな感情も嫌なことも発散する。気持ちを出せる人になってほしい。

★幼児期の大切さを改めて感じた。自己肯定感を味わいながら、これまでどんな体験をしてきたかでその子の人格が変わっていくのかなあと感じた。

### 第5グループ

・保育士（高2、中学生の二人の子供がいる）夏休みの宿題に関して、親の思いとしては子供のためを思って言うが、言い方の難しさがある

・小4、小2の孫に関して、宿題をさせないといけない使命感、言葉かけ（ついつい言い方がきつくなり反省している）

・小4の子ども、友達同士のかかわりが強まってきた。名前を呼び捨てにしたりするが、逆にお母さんがいないと眠れないというようなどころもある。

- ・ 4歳の子どもに関して、1歳の時から便秘気味で食改善をする。きつく言うこともあった。今食事に来てくれない。上から目線だったと思う。どうしたらいいだろう。
- ・ 2歳の子どもに関して、自己主張をするようになった。理不尽な要求が多い。大人のものさしで考えるのではなく、一旦子供の気持ちを受け止め、納得できるよう関わったりしている。
- ・ 社会の一般常識と比較しがちだけど、こうなりたい、こうしたいと子供自身が思えるように心を養うには何が必要か？
- ★ 余裕があれば子供の気持ちに寄り添える。園では子供を冷静に見れるが、家では厳しくなったり叱ったりしてしまう。(求めるものが高くなっているように思う)
- ・ 保育士から子供のダメ出しをたくさん言われたが、親も褒めてほしいし、フォローもほしい。褒められるところが見つかってくると楽しい。

## 第6グループ

- ・ 3歳、4歳の子どもの言葉遣いが悪い。親の姿を見ているのではと反省している。言葉遣いが原因でけんかになるので、いい言葉遣いの例を実際に発音して、子供たちに教えるようにした。子供たちも自分の発言を考えるようになり、喧嘩が減った。よその子を褒めるのはできるが、自分の子を褒めるのはとても難しい。
- ・ 元教員の方の話。教壇に立っていたころは50人クラスで4学級あった。生徒の数が多すぎて一人一人の話を聞いてやれなかった。子供たちに申し訳なかったと思う。同窓会では「そんなことあったかいな？」と言われてしまうが、心残りである。今の時代は少人数学級でとてもうらやましい。
- ・ 中3の子ども、中1から学校に行けてない。最初は焦りがあったが、最近は行かなくても・・・と焦りがなくなってきた。子どもが小さいころ、一生懸命話をしてくれても親としては右から左だったと思う。学校に行けなくなってからしばらく何も話さなかった。しばらくしてから、保育園時代の不満を話すようになった→泣く子ばかりちやほやされて、自分の気持ちは分かってもらえなかったという内容。
- ・ 昔は不登校はなかった！？家の都合、病気等で行けない子はいた。現代の子と理由が違う。現在1クラス1人は不登校。中学生の3パーセントは不登校。昔の子はたくましかった。兄弟も多かったせいで鍛えられて育った。大人が介入せず、子供たちだけで解決し節度を守っていた。
- ★ こどもは自分の分身ではない。人格を持った一人の人間であることを認めるべきである。発達のことを知らないで親になる人が大半。こういった研修会にもっと参加するべきである。現在の子育ての現状を伝えるところが必要だと感じる。
- ・ 家庭の中で子供の存在を認めるために、子どもに役割を与えることが大事。

## 第7グループ

- ・ 会話のキャッチボールの大切さを改めて思った。ゴミ出しの時など「星がきれいだね」「お月さんがついてくる」「〇〇ちゃんがかわいいからだよ」というような会話をしたことを思い出す。
- ・ 保育士さんの話。園での子供との会話、コミュニケーションが取れなくて仲立ちの時に自分の理想の仲立ちをどうしても求めてしまうことに反省。



- ・二歳児の成長→「これ何？」から「なんで？」に成長する時期。
- ・スマホを使用するための18の約束は参考にしたい。
- ・お風呂の中での会話。自分の弱い部分でも話してくれる関係でありたいと思っていた。サッカーの試合に「応援に来ないで」と言われた。理由は、親はアドバイスのつもりで言っていた言葉が子どもにとってそれが嫌だった。
- ・保育士さんより。保護者さんに子育ての情報を流してあげることが大事。保育園の間に子供とたくさん話をするのが大事だよと研修会で言われた。
- ★子育てを振り返ってみて、親が負けていると思う部分がとてもある。子どもの行きたい場所へ行ったり、親が媚びている気がすることもある。(ほめて育てるタイプの親)  
忙しい中でも子どもとの会話をしていこうと思う。  
子どもの思いを受け止めていけるよう意識していきたい。

## 第8グループ

- ・「ママ、お月さんよ」の話から。上の小1の子は身近に不登校の子がいるので、真剣に考えていかなければいけないと思う。
- ・二人のわが子。家事に追われてゆっくりと話を聞いてやれない。大事な時期なので話を聞いてやりたい。思いを伝えられない子も多くなっているので、自分の言葉で言えるようにしたい。
- ・何気ない会話から気持ちを引き出せるようにしたい。暴言を吐く子の気持ちもわかってやりたい。
- ・不登校の子に対しての先生の対応→「ウサギの顔を見においで」と誘い、餌やりをして帰らせていた。  
不登校を何とも思っていない親もいる。「行きたくなったら行こうね」という感じだった。
- ・校長室に登校する子もあった。給食を食べてから帰る子もいた。
- ・子供もいろいろだけど、親の考え方もいろいろ。親のかかわり方が子供の将来のためにも大切。
- ★その時期にすべきことはその時期に！！

## 第9グループ

- ・保護者の立場から聞いて。自分の子供はまだ小さいが、これから成長していくうえで考えていくようにしたい。
- ・小学校の先生の立場から。子どもの行動ばかりが気になった。行動の裏にある気持ちを読み取っていくようにしたい。
- ・男性の立場から。まだまだ母の気持ちを読み解くのは難しいところがある。子育てに積極的にかかわっていけば母も楽になると思うので小さなところから携わっていききたい。
- ・子供なりに自分の中でもプライドを持っている。吐き出したいという思いと言いたくないという葛藤
- ・小・中・高と上がるごとに子供たちにとって、人間関係のグレードが上がっていく。人間関係を修復していこうとする子が少ないように感じる。「聞いてもらえないならもういいや」とあきらめてしまう。感情を出さず、ぶつからないようになってしまった。ぶつかっていい体験をすることで成長していく。

- ・親が子どもを囲いすぎて子供が身動き取れなくなってしまう。親のかかわり方の“あんばい”ができていない。
- ★学級会等、子供が意見を言わなくなった→言いたくないのか、何でもいいのか、抑制させてしまっているのか。自分（大人）がまず言葉をたくさん伝えていくために、表現の仕方やボキャブラリーを増やしていく。勉強していくようにしたい。そうしていかなければ、子供の言葉の数も増えていかないのかもしれない。

## 第10グループ

- ・子供たちの思いをどこまで受け止めていられるか考えさせられた。
- ・待つてあげることの大事さ。大人のペースで進めてしまうことが多いのもう少し余裕を持ってできたらいいのと思う。
- ・「忙しいから待つて」今まさに、その言葉を使っているなど改めて思った。
- ・小さいころから愛情を注いでいくと、素直に育つその理由がわかったような気がした。
- ・子どもの心って複雑なんだなど改めて感じた。
- ★ゆったりとした気持ちで関わりたいと思うが、みんな共働きで余裕がなく、親も助けてほしい状況。お母さんが自分を責めてしまう。核家族が増えていて大変だが、おじいさん、おばあさんがいてくれるだけでもありがたいと思う。
- ★親同士で辛いことなど話すことができる場があれば、お母さんの気持ちも少しはすっきりするのではないかと思う。

## 松島先生よりまとめ

私は、普段1対1の形で相手の悩みや思いを聞きながら進めていく相談活動がほとんどで、ケースバイケースのアドバイスを心がけています。今日のように大勢の皆さんにお話をするのは正直なところ苦手ですが、先ほど各グループで話し合われたことをお聞きし、敢えて皆さんに「子どもの健やかな心の成長」「子どもの人権を考えていく」ために次のようなことをまとめさせていただきます。

- ・私の体験から、最初第1子の子育てはとても気を使いましたが、第2子は少し楽になり、3番目に至っては上2人の子育ての経験から余裕ができ楽だった。誰も最初は悩むものです。
- ・小さい子は5分でいいから向き合い、きちんと聞く姿勢を持ってほしい。成長とともに話さなくなりますが、高校生頃以上になると親を1人の大人として見るようになるので、お互いの考えを語り合うためにゆっくり話をする時間を設ける。
- ・「おはよう」「いってらっしゃい」を言っていますか？ 親子といえども日常の声かけは大切。
- ・子どもが学校から帰ってきたとき、今日はどうだった？と話すだけでキャッチボールが始められる。
- ・心地よい会話になるよう配慮すること。イライラしない。「はやくして！」など言わない。
- ・お母さんの24時間は仕事、育児、家事などで忙しさに縛られている。そんな時にお父さんの物理的な協力がほしいです。例えば食器洗いや、洗濯を畳んだりなどなど。それは、子どもが小さいときは「母さんじゃあないとダメ」とお母さんを求めるときがあります。そんな時、お母さん

と子どもがゆっくり向き合える時間がとれるようお父さんの協力、またはおじいさんおばあさんの手助けもあるといいですね。

- 子どもが学校や保育園から帰ってきたときに「楽しく過ごしてくれてうれしかった！」と伝える。褒めること、認めることがとても大事だと思う。

# 第6分科会

## 第6分科会 「働く人の人権」

### 問題提起と話し合い

#### 1 労働相談事例から 発表者：連合鳥取事務局長 田中穂さん

連合鳥取は、県内2万8千人の働く仲間が連帯し、雇用とくらしを守る取り組みを進め、働くことを軸とする安心社会の実現をめざしている。連合には1年間で約100件の相談があり、上司からの嫌がらせやパワーハラスメント、マタニティーハラスメントなど労働者の人権にかかわる相談は15%～20%を占める。鳥取労働局には今年すでに500件もの相談が入っており、相談する人は氷山の一角といえる。

#### 事例1 相談者の家族からの相談

- ①毎日サービス残業。②休日も研修・イベントの売り子等で仕事に出ているが振り替えなし。
- ③有給休暇なく休むと欠勤扱い
- ④長期休暇の時は、必ず居場所を上司に報告しなければならない・・・退職させたいが認められない。

#### 事例2 運送会社女性パート従業員

仕事中、すれ違った時に男性社員が胸を触り、睨み返したら、本人は「冗談、冗談(笑)」と言った。その後も何度か同じことがあったが、相談することもできずにいた。後日、社内でセクハラ調査表が配られたので記入して提出した。支店長と課長から「当事者に注意した」と報告があったが、当事者からの謝罪はなかった。

事例3 正社員で働いている。妊娠がわかり、体調不良で1カ月間休職の後、職場復帰した。

産休・育休の申請をしたところ、産休に入るまでの配置転換と責任者の解任を上司から言われた。新しい配置先は今までより遠くなり、仕事内容は今までと変わらないものであった。「育休をとることへの嫌がらせでは？」と思う。

妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いが禁止されているなどの労働者の権利にかかわる法制度について、女性の5割が知らない状況があり、情報提供や学習が必要。

#### 事例4

職場の上司から「お前の居場所はない」「仕事のできない人間だ」等、嫌がらせを受けた。職場の鍵が変わったとき、自分だけ鍵をもらえなかった。今はその上司は退職しているが、職場でフラッシュバックで倒れたこともあり、通院している。裁判も考えたが、家族への影響が心配で踏み込めない。

### 発表者への質問

- ・職場の人員が減り不足している。休暇が取れず年休消化できない。何かいい案がないものか。
- ・組合もないし、相談できる部署も人もいない。労働基準監督署に相談すると事が大きくなり、職場にいられなくなる。どうすればよいか。
- ・タイムカードがないところはどうすればよいか。
- ・経営者の立場にある人に、人権教育を勉強するようにしてもらいたい。

### 回答

- ・労使での話し合いが重要。会社の発展があつて組合の発展がある。

- ・連合への相談の9割は、組合のない職場からの相談である。相談の多くのケースの場合、相談することによって安心し、働いている人も多くある。
- ・上司からの指示・命令があれば労働時間となる。記録・メモなどを必ず残すことが重要で有効な証拠になる。

## 2 家庭生活と仕事の両立について 発表者：倉吉市人権政策課 下吉真二

働き続けていくために家庭での役割について考えてみたい。男女共同参画は、今後到来する人口減少社会に対応するための手段・取り組みとして、女性のあらゆる分野での登用と活躍推進求められ、国も育児休業制度など子どもを持つ労働者の支援策の充実を行っている。

しかし、国全体から見ると「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別による固定的役割分担意識は根強いものがある。また、市民意識調査でも家庭での役割分担について「食事の支度」、「洗濯」、「介護・看護」、「子育て」などは、ほとんどが女性の役割となっている。そして、役割分担の不満を解消するためには、「自分のつれあい（夫や妻）の理解と協力」「家族で話し合い、コミュニケーションをとる」と答えている。

養っているという意識ではなく、夫婦が同じ家族を支えていく対等なパートナーという意識を持ち、家庭での掃除、洗濯、食事、子育て、近所の付き合いなどは誰か一人に負担が集中するのではなく分担し、補い合える関係が重要である。

### グループ討議

#### 第1グループ

- ・毎日働いて、夜も会合があったり、土日も仕事がよくある。子どもの子守りをどうしたらよいのか困っている。
- ・女性の多い職場でいいところもあれば悪いところもある。
- ・日本人も外国人も給料は同じ。
- ・職場のトイレに「日本人死ね」と書いてあった。
- ・サービス残業もあり。
- ・人を差別するような言葉もある。
- ・9割が労働組合がない。

#### 第2グループ

##### 1 労働相談事例から

- ・会社に言う立場がなくなるため、我慢するが多い。連合に言うとおおやけになる。従業員はやめざるを得ない。組合がないと難しい。労働基準局が入るとまた難しい。
- ・法律があるのか知りたい。知らないことをどこに聞けばよいのか。個人はどのように対応すればよいかが問題。
- ・職場をやめられた方の経済的支援はどうするのか。
- ・タイムカード等の問題は会社に規則はないのか。
- ・市役所はタイムカードはない。上司に申し出て残業する。
- ・労働組合があるところはよいが、ないところはどうか。
- ・個人はどこに相談するのか、会社に知られたくない、連合以外にないのか。

- ・タイムカードのないところは実態をどう把握するのか。

## 2 家庭と仕事の両立

- ・まだまだ妻を手伝わなければと痛感。
- ・女性の社会進出は賛成だが、若い女性が働いていないのは若者の貧困のために出生率が低下しているのでは。
- ・子どもを預けて会社に行けるように社会がバックアップしなければならない。
- ・地方ほど給与が少ないから共働きしなければならないのが現実。
- ・夫の稼ぎが多ければ妻は働かなくても余裕がある。
- ・私立の学校に行かせるには子どもが少ない方がよい。
- ・社会の子どもの受け皿が充実しなければ子どもを安心して産めない。
- ・夫が主婦である場合、世間の目はどうか。
- ・男性ばかりが公民館長、女性がやりたがらないこともある。(女性の意識は?)

## まとめの話し合い

- ・地産地消を行っていける環境づくりが必要ではないか。
- ・地元の物を買うなど消費者の意識改革が必要ではないか。
- ・地域ごとの生き方を模索していかなければならない。
- ・東京モデルではなく、鳥取モデルの生活様式を確立しなければならない。
- ・企業誘致しても給与上昇を期待できるのか。
- ・地元を愛する子どもを育てる。
- ・県や市が具体案を示して提示して意志を示さなければならない。

## 第3グループ

### 1 労働相談事例から

- ・自分の会社は組合がなくブラック企業的なところもある。
- ・異動があると仕事内容も変わって大変。
- ・今の若い人は正社員の口がなかなかない。
- ・金融機関は子どもができたり、家を建てたりすることを契機に転勤が普通だった。
- ・今の若い人は正社員の口が少なくなって大変だが、別の面では恵まれている面もある。
- ・小さい企業ほど妊娠・出産で休まれる痛手は大きい。

### 2 家庭生活と仕事の両立

- ・自分ではすごく育児をやっているつもりだったけど、まだもっとやらないとダメかなと思った。
- ・洗濯は自分がすべてやっている。
- ・子どもが小さいころは手伝いの範囲だったかも。
- ・共働きなので養っている気はない。
- ・すべてをきっちり半分に分けなくても役割分担があってもいいのでは。
- ・夫にもっと家事をやってもらうように言えばよかった。

## まとめの話し合い

- ・働きたい人は働く、家にいたい人はいるという社会がよいのでないか。
- ・都会で働いていない人が多いのは、待機児童など保育園に入れられないこともあるのではない

か。

#### 第4グループ

##### 1 労働相談事例

- ・ 家族を守るため帰って、Uターンで再雇用するため職を探しても、高齢で「雇えません」
- ・ 中部地区で働こうとする若者がいなくなる状況があり、これを改善せずして地域で生きられない。

- ・ 労働者保護の法整備があっても雇用不安から労働者の働く権利が守られていない。
- ・ 労働体系など分析して、労働環境を改善していかないと現実的ではない。
- ・ 同僚が仕事の上で、PTSDになる。結局対応できず仕事をやめざるを得なかった。

##### 2 家庭生活と仕事の両立

- ・ 夫が結婚当初皿洗い、出産以来洗濯物干しなどやってくれて助かった。
- ・ 仕事で遅い、洗濯干し、食事やってくれる。
- ・ 夫が出張等夜いない日もあり、ストレスがたまり子どもにあたるときもあった。家族の協力がほしい。
- ・ 夫と離婚し二人の子どもを育てている。
- ・ 夫は手伝い感覚が抜けない。
- ・ 妻の状況を見て家事をどんどんやっている。
- ・ 倉吉の低収入で共働きしないといけないのではないか。経済が厳しい。

##### まとめの話し合い

- ・ データは基礎を公表する必要がある。
- ・ 個人差もある。
- ・ 地方の賃金は低い、職もない。
- ・ 家庭も仕事もどちらも満足にできない状況がある。
- ・ 若い人が働きやすい職場がどれだけあるか。
- ・ 公務員などは労働者として守られている。中小企業は違う。ボーナスもない、パートが多く権利が守られない。
- ・ 働こうと出てきたら保育園合併で不便になった。ワークライフバランスも難しい現実。
- ・ 会社は最後信じることができない。
- ・ 仕事の替わりはあるが、家族の替わりはない。

##### <分科会のまとめ>

- ・ この分科会で本音や困っていることがたくさん話し合われた。女性の働く労働環境が改善されないまま女性の活躍推進が進められると、状況はもっとひどくなる可能性がある。
- ・ 悩みや不安を共有できる場をつくる。
- ・ 地域でも町内学習会等で、男性の弱音、本音を引き出す場をつくりましょう。
- ・ 権利という言葉は今一度考えてみましょう。



# 第7分科会

## 第7分科会

今、私たちのまわりで起きていること

～ヘイトスピーチや差別落書きなどさまざまな差別事象に無関心・傍観者にならないために  
～参加者80名

### 講演 (3名)

#### 1. 「ヘイトスピーチに思うこと」 崔 景玉さん (在日コリアン保護者)

ヘイトスピーチに登場する「朝鮮人」「在日」とは、ニューカマーとオールドカマーに分けられ、ニューカマーとは、韓国から商売等でわりと最近日本にやってきた人たちです。オールドカマーとは強制連行あるいは騙されて日本に連れてこられた人たちの子孫であったり、故郷での生活が立ちゆかなくなつて日本にやってきた人たちの子孫がほとんどです。

幼いころから在日コリアンということで暴言やいじめはありましたが、家族の愛情や朝鮮学校での教育等により、自尊感情を保つことができていました。ただ指紋押捺や大学受験、企業への就職など、朝鮮学校に通っていたことや日本国籍がないことなどで制度上の差別に困難を感じました。今はそういった制度上の差別よりも、一般の人の目が怖いです。制度上の差別などは条件が整ったり自分自身の努力等でどうにかなることもあるのですが、人の目や意識は変えることが難しく、ヘイトスピーチも含め、小学校や大学での私の講演におけるアンケートでも韓国、朝鮮、中国の人たちを嫌悪する学生の感想が年々増えているのを目の当たりにすると、恐怖を感じます。

ヘイトスピーチの映像を初めて見たとき、その人に対して何だかしんどそうだなという、憐みを感じました。ヘイトスピーチについて書かれた本等を読んで、それに参加している多くは日本の社会の中で良くない境遇にある人たちであり、そういったあまりいい思いをしていない人たちが、朝鮮人を「仮想敵」として攻撃し暴言を吐く事で自分たちの自尊感情を保っているのだという事を知りました。ああそうかと納得するとともに、こういった人たちを生み出した社会構造に対して怒りを感じ、そして恐怖を感じました。ヘイトスピーチや、インターネット上での朝鮮人への攻撃の影響で、自分の子どもたちが傷つけられるのではないかと一番心配しています。子どもたちが学校から無事に帰宅するよう、毎日祈るような気持ちでいるし、子どもたちも同じように、このような講演をしている母親である私をすごく心配しています。倉吉市にこのようにおびえている人がいる事を、少しでも多くの人に知ってほしいです。

国連の日本に対する、ヘイトスピーチを含む人種差別等是正勧告や、ヘイトスピーチに対するカウンターデモに多くの日本人も参加していること、また何より自分の住むこの倉吉市で、講演を要請され地域の方々にこういうお話をさせていただけるということに、とても大きな希望を感じています。私も含め、皆さんにもいろいろなマイノリティーの方々の思いに気付くため、アンテナを張って、想像力を持っていろいろなことに関心を向けて頂きたいと思います。

#### 2. 「差別落書き事象から学ぶ」 森 康雄さん (小鴨地区同和教育研究会)

小鴨地区内で発見された差別落書き事件の実物写真を見ながらの発表。

##### 事件の概要

発生日時：平成25年4月26日早朝

発生場所：倉吉市小鴨地区内の分譲地の看板、隣接する家屋の壁面、電柱、県道など合

計6カ所。

落書内容：赤とピンクのスプレーで、大きさは2mを超えるものもあり、カタカナ、ひらがな、ローマ字、立体的な文字で「ETA」「エタ」「Gaiji」「がいじ」ドクロの絵

- ・1箇所ですらこれだけ多数で攻撃的な落書きは、県内でも際めて異例で、悪質なモノ。
- ・当日、発見者は、倉吉市役所に通報。宅地販売業者や物件所有者に連絡、倉吉警察署による現場検証も行われたが、1年以上たっても捜査は続いている。
- ・子どもの目に触れることが一番心配されたので、発見者の通報が早かったことは、良い対応だった。また、その後も、地域の公民館関係者や関係機関に迅速に連絡できたことは、良かった。見つけたらすぐに行動に移すことは大切だと感じた。
- ・第一発見者であった教員は、恐ろしさを感じていた。教え子ではないかと、子どものことを非常に心配していた。

#### その後の取り組み

- ・小鴨地区内でこのようなことが起きたことに、地域住民は、大きな衝撃と激しい憤り、また、40年以上続けてきた町内学習会への挑戦的な行いだと感じた。
- ・地区の関係機関、団体は、歩調を合わせ、倉吉市人権政策課と連携し、地区の問題としてどう取り組むべきか真剣に考え、実行に移していった。
- ・小鴨地区同和教育研究会は、差別落書きを平成25年度町内学習会のテーマとし、会員に実態を知ってもらうためのDVDを作成し、全地区の学習会において、このDVDを使い研修を実施。許されない差別落書き、その背後には何が潜んでいるのか等、各地区で話し合い、解放月間のうちに地区全体の学習会を終了した。
- ・各地区の学習会后、全体の反省会で各地区の意見を集約し、「同推便り」にまとめ、各家庭に配布した。
- ・学習会の反省の中で、研究会の中から、これでこの差別落書き事象を終わらせてはいけない、差別落書きを広げないために、人を大切にする家庭や地域に育てていく活動に取り組むことが決まった。
- ・その後、のぼり旗、ポスターの作成に取り組む。使用する標語については、各家庭から募集した。

〈標語〉のぼり旗 「差別をなくして 明るい地域」

ポスター 「摘みとろう差別の芽 家庭から小鴨から」

- ・昭和48年から始まった42年間にわたる町内学習会の積み重ねにより、小鴨地区民ひとりひとりが色々な提案をしながら、取り組みを進めている。
- ・この度の差別落書きに対して、小鴨地区をあげて、憤りを形にし、啓発運動を展開したことは、42年間に渡る町内学習会の成果であったと思う。
- ・なにかあれば、すぐに報告する。傍観者になってはいけない。

### 3. 「子どもと貧困」について 大塩 孝江さん（母子生活支援施設 倉明園 施設長）

長い間母子支援施設で働いていく中で、子どもの衣食住さえままならない状況で生活している現状があり、それが解消されるどころか、ますます酷くなっている実感があり

ます。今日は、統計的なものなどで、子どもの貧困についてお知らせしていきたいと思  
います。

#### 子ども・子育て家庭を取り巻く状況

児童虐待相談件数の増加（厚労省）

平成24年度 66,807件 平成25年度 73,765件…10%以上の増加

平成24年度中に虐待死した子どもの数 99人

同年度中の子育て家庭のDV相談件数 84,490件

警察における暴力相談の件数 43,950件

警察の相談件数より現状ははるかに多いと思われ、DV相談件数に対するDV防止法  
の発令件数が3,152件とあまりに少なく、被害者が加害者を怖れるあまり、訴えたり  
保護命令という手段をとりにくい現状があると思われま

子どもの貧困率（平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合）

平成24年 16.3%（厚労省 国民生活基礎調査より）

はじめて相対的貧困率（大人を含めた世帯の貧困率）を上回る。

国際的に比較しても、日本は子どもの貧困率が非常に高いものとなっています。

ひとり親世帯の貧困

平成22年度 母子家庭123.8万世帯 父子家庭22.3万世帯 8割が生別

平成21年度 ひとり親世帯の貧困率 50.8%

社会保険加入状況、厚生年金加入状況をもみても、無保険また年金に加入していない世  
帯が存在し、病院にかかれない、将来年金が受け取れない事態が発生し、貧困の連鎖を  
生み出す状況となっています。ひとり親世帯の貧困率も国際的に非常に高く、また就労  
率が高いのにも係わらず、収入が低く貧困率が高いというのも、国際的には例をみない  
状況といわれています。

#### 貧困が子どもの育ちに与える影響

虐待が起こった家庭の状況 経済的困難・ひとり親家庭が多数報告あり

学力低下、健康問題、衛生問題、いじめ、孤立、非行、自己肯定感の低さ、進路選択の  
制限、課外活動・様々な体験の機会が得られない、社会的なつながりへの影響

#### 子どもの貧困を防止するために

子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行。具体的な内容・数値目標等に関して検  
討され、大綱の策定を目指している。

国の社会保障運営費の中で、子ども・子育ての関連予算は4.4%しかない

この問題について、一般にいろいろ難しいことではあるが、国として、子どもが生ま  
れてから公平なスタートがきれる様に、そして公平な将来が保障されるような施策を打  
ち立てていくこと。地方公共団体もその地域に生まれた子どもの育ちを保障するよう  
な施策を打ち立てていくこと。そして、私たち現場で働いている者たちは、その中で育っ  
ている子ども達に教育・育ちを届けていく支援を続けていくということが、求められて  
いることだと思います。子どもが日本の未来であるような、そのような社会に持って

ければと思います。

## パネルディスカッション

### 「ヘイトスピーチ」について

(ヘイトスピーチに対するカウンターデモにおいてなされる多くの差別発言について。自己批判の必要性について)

朝鮮人であれ日本人であれ、相手を一括りにして攻撃する考え方は、私自身は理解できない。ヘイトスピーチにしろ、カウンターデモにしろ、その取り巻きの人たちにしろ思いやりを持った行動、良識のある行動をしてほしい。調べた限り自分たちは特に特権と思われるものはないし、それを攻撃するヘイトスピーチも、またそれに対して差別的な攻撃をする一部のカウンターデモも、なぜそのような行き違いが起ってしまうのか悲しく思うし、どうにか解消することはできないのかともどかしさを感じる。

(様々差別の根は、共通しているのではないか)

自分なり勉強した結果、様々な差別の根はつながっていると思う。時の権力者等いろいろな人の都合で差別が起こっており、自分の力ではどうにもならないところに無力さを感じ、自分自身に対しても社会に対しても憤りを感じている。

(差別を法で規制し民衆同士が争うのではなく、権力や公的機関の差別的な制度や政策を、こちらが下から突き上げていくことが大事なのではないか)

つながりを持って下から突き上げるという考えに、大変共感している。今一緒にいろんな人たちが声を上げて、つながって何かを起こさないと、子どもたちに自信を持ってこの日本の社会を受け渡すことが難しいと思う。私自身もいろいろなことに目を向け、考え一つでも行動して、そのことを子どもたちにも伝えていきたいと思う。

### 「子どもと貧困」について

(貧困と健康の因果関係について)

まず保険料が払えているかどうか。保険料が払えていなければ、病院にかかることができない。病院へ行けないと、子どもの異常に対して、早い対応ができない。国保の滞納により、子どもの保険証が無いケースもある。

(子どもの貧困率が相対的貧困率を上回ったことについて、具体的にどんな影響があるのか)

子どもの貧困とは、子どもが育っている家庭が貧しいということ。子どもの育ち・子どもの衣食住が保障されない。

(鳥取県・倉吉市では何か特徴的な状況があるのか)

いち早くひとり親家庭への学習支援ボランティア事業を始めている。

### 「差別落書き事象」について

(落書きした人のことはどうなっているのか?事件の背景についてどんな議論をされたのか?)

誰がしたかは、わかっていない。

なぜこんなことをしたのか、これで不満やストレスが解消されるのか、発見者になったらどうするか、いくつかのポイントで話し合いをした。ストレスを抱え、相談や支えてくれる人がいないのでは等意見が出たが、結論は出ていない。

(教師の立場でのご意見)

- ・自分の教え子がしていたらと考えながら過ごしてきた。自分たちに何ができるだろう。部落を差別しない、みんなが幸せになれるような教育、教師には、その責任がある。幸せな子は、人を差別したり、攻撃したりしない。日々の暮らしが安定してこそ成り立つ子供の生活、教師はそのために出来ることではないかと考えている。

#### パネルディスカッション まとめ

〈コーディネーター〉

まとまりがつきにくいように思うが、それぞれの事象に関して、どこか他の地域で起こっていることだと、傍観者の立場にいるようなときは過ぎているのではないか。「人権の世紀」という言葉に私たちが距離をとっている間に、現実には起こっている問題がぼやけてしまっているのではないか。

暮らしが壊れると同時に、心が壊れるという循環は、たくさん学んできたことに対して、私たちがもう一度きちんとした価値観を持たないと、潰されていってしまうような時代であるような気がしてならない。「上見て暮らすな、下みて暮らせ」というような風潮が生きているような感じを受ける。

〈崔さん〉

みんなが安心して安全に暮らせるような世の中を望む。つながりをもっていろいろな人たちが共感・協力していかないと、自信を持って子ども達に日本の社会を受け渡していけないのではないか。私自身もいろいろなことに目を向け、少しずつでも行動して、子ども達に伝えていけたらと思う。

〈森さん〉

落書き問題の発生については、地域の方の怒りが非常に強かった。団結して問題に取り組んだことにそれが表れていると思う。何が差別なのか、それに反応する知識・鋭敏に対応するスキルを養っていくことが大切だと思う。それを地域の人々・倉吉市に発信しながらともに歩んでいきたい。

〈大塩さん〉

社会的養護施設でくらさなければいけなくなった子ども達にも、きちんと日本の子どもとして同じような育ちが保障されるような施策が必要だと思っている。どの家庭で育っている子ども達にも同じような育ち、最低ラインの育ちが保障されなければならない。地道に現場で支援していくことと、声にならない声・子ども達や保護者の声をきちんと伝えていくことが、社会に対して公平な日本であるために必要だと思うので、これからも続けていきたい。

## 集 会 ア ピ ール

ぶらくかいほうけんきゅうだい42かいくらしししゅうかい  
部落解放研究第42回倉吉市集会は、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」～

きほんてきじんけん りかい ふか しみんひとりひとり あ ひと じんけん そんちょう  
基本的人権について理解を深め市民一人一人がつながり合い、すべての人の人権を尊重するまち  
づくりに向け学習と実践に取り組もう～を研究 主題に、人権・同和問題に関する市民意識調査の  
けっか さくねんはっけん さべつらくが じけんなど まな ひびく 暮らしの中にある様々な人権課題に気  
づき、普遍的な権利である基本的人権について理解を深め合い、家庭や地域等のつながりを強めるこ  
とを確認し合いました。

わたし こんにち じんけんきょういく けいはつ かだい あき しみんひとりひとり しゅたいてき ぶらくかいほう  
私たちは、今日の人権教育・啓発の課題を明らかにし、市民一人一人が主体的に部落解放への  
あゆみに学びながら、地域社会で起こっている様々な出来事に関心を高め、自らの課題として家庭  
や地域、認定こども園、幼稚園、保育所、学校、職場等でいかなる差別や人権侵害を許さない人権尊重  
のまちづくりに取り組むことが求められています。

わたし しみんひとりひとり ぎょうせい しみん きょうどう だい じくらしし  
私たち市民一人一人はつながりあい、行政と市民との協働による「第4次倉吉市あらゆる  
差別をなくする総合計画」の人権尊重都市像「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」  
をめざして、自らの日常生活に活かすよう行動しましょう。

ここに、次のことを広く市民の皆さんに訴えます。

- 一、 家庭、地域、職場、認定こども園、幼稚園、保育所、学校等の学習に進んで参加し、実践  
の輪を広げます。
- 一、 差別をなくするために、積極的に行動し、身のまわりにあるあらゆる差別行為や人権侵害  
をしない、させない、許さない運動を進めます。
- 一、 女性も男性も家庭、地域、職場等のあらゆるところで、一人一人が互いを大切にし、助け  
合い、個性と能力を発揮しあえる、安全で安心し心豊かに暮らせる社会をめざします。

2014 (平成26) 年8月24日

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい  
部落解放研究第42回倉吉市集会

部落解放研究第42回倉吉市集会 実行委員名簿

|    | 所属団体名               | 氏名     | 分科会 |     | 所属団体名           | 氏名     | 分科会 |
|----|---------------------|--------|-----|-----|-----------------|--------|-----|
| 1  | 部落解放同盟倉吉市協議会        | 中江 雅文  | 1   | 59  | 関金地区同和教育推進員会    | 荒益 正信  | 7   |
| 2  | 倉吉市同和教育研究会          | 森本 満喜夫 | 2   | 60  | 倉吉市保育園長会        | 石賀 公子  | 5   |
| 3  | 倉吉市自治公民館連合会         | 杉山 博務  | 4   | 61  | 倉吉市私立幼稚園協会      | 中嶋 邦彦  | 5   |
| 4  | 倉吉市公民館連絡協議会         | 宮川 美保子 | 6   | 62  | 倉吉市小学校長会        | 藤井 仁志  | 1   |
| 5  | 倉吉商工会議所             | 柴田 耕志  | 6   | 63  | 倉吉市中学校長会        | 池原 和彦  | 7   |
| 6  | 倉吉市同和対策雇用促進協議会      | 田邊 章浩  | 6   | 64  | 倉吉市小学校人権教育主任者会  | 高木 康志  | 1   |
| 7  | 倉吉市同和問題企業連絡会        | 山下 高司  | 1   | 65  | 倉吉市中学校人権教育主任者会  | 福田 直樹  | 3   |
| 8  | 連合鳥取中部地域協議会         | 山田 秀之  | 6   | 66  | 倉吉市小学校PTA連合会    | 川口 大二  | 6   |
| 9  | 倉吉市職員労働組合           | 伊東 利恵  | 2   | 67  | 倉吉市中・養護学校PTA連合会 | 衣笠 優子  | 2   |
| 10 | 倉吉市建設協議会            | 青木 健二  | 1   | 68  | 倉吉市児童館連絡会       | 矢城 あかね | 5   |
| 11 | JA鳥取中央              | 福田 奈穂美 | 2   | 69  | 上北条保育園保護者会      | 中村 公子  | 7   |
| 12 | 倉吉市社会福祉協議会          | 津村 朋枝  | 3   | 70  | 上井保育園保護者会       | 松井 映子  | 3   |
| 13 | 倉吉市社会福祉施設連絡協議会      | 松井 徳之  | 3   | 71  | あゆみ保育園保護者会      | 山下 さおり | 7   |
| 14 | 倉吉市老人クラブ連合会         | 海地 清   | 4   | 72  | ひかり保育園保護者会      | 塩川 美香  | 6   |
| 15 | 倉吉市身体障害者福祉協会        | 芦田 清   | 1   | 73  | 倉吉東保育園保護者会      | 福光 英幸  | 5   |
| 16 | 倉吉市精神障がい者家族会        | 福井 昇   | 3   | 74  | 西郷保育園保護者会       | 濱本 健二  | 6   |
| 17 | 倉吉市手をつなぐ育成会         | 明場 辰紀  | 3   | 75  | ババール園保護者会       | 近藤 友理  | 5   |
| 18 | 鳥取県自閉症協会            | 下吉 素子  | 3   | 76  | うつぶき保育園保護者会     | 池田 香   | 7   |
| 19 | 倉吉市仏教会              | 樋口 俊雄  | 7   | 77  | どんぐり保育園保護者会     | 坂手 由香  | 5   |
| 20 | 倉吉市女性連絡会            |        |     | 78  | 倉吉愛児園父母の会       | 中口 明子  | 7   |
| 21 | 倉吉男女共同参画推進会議        | 大月 悦子  | 2   | 79  | めぐみ保育園保護者会      | 山本 寛子  | 5   |
| 22 | 倉吉市連合婦人会            | 山崎 恵美代 | 1   | 80  | 倉吉西保育園保護者会      | 田中 陽子  | 6   |
| 23 | 倉吉市母子寡婦福祉連合会        | 梓島 和江  | 4   | 81  | ひまわり保育園保護者会     | 小坂 宗司  | 5   |
| 24 | 倉吉市更生保護女性会          | 入江 安江  | 4   | 82  | 灘手保育園保護者会       | 長柄 千恵  | 6   |
| 25 | 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会    | 森 眞寿美  | 7   | 83  | 社保育園保護者会        | 岡本 康   | 6   |
| 26 | 鳥取県男女共同参画センター       | 大西 孝弘  | 2   | 84  | みのり保育園保護者会      | 伊藤 理佐  | 6   |
| 27 | 在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部      |        |     | 85  | 向山保育園保護者会       | 河本 大志  | 6   |
| 28 | 在日本大韓国民団鳥取県地方本部倉吉分団 |        |     | 86  | 北谷保育園保護者会       | 牧原 瞳   | 5   |
| 29 | 鳥取県在日外国人教育研究会・倉吉    | 三谷 昇   | 7   | 87  | 高城保育園保護者会       | 田中 由香里 | 6   |
| 30 | 倉吉市保護司会             | 井勢 勝利  | 5   | 88  | 小鴨保育園保護者会       | 島本 勇   | 7   |
| 31 | 倉吉市人権擁護委員協議会        | 高岡 紀子  | 3   | 89  | 西倉吉保育園保護者会      | 武中 由美子 | 5   |
| 32 | 倉吉市民生児童委員連合協議会      | 吉川 裕   | 3   | 90  | 上小鴨保育園保護者会      | 野儀 明彦  | 4   |
| 33 | 中部地区高等学校同和教育研究会     | 田中 多佳枝 | 5   | 91  | 関金保育園保護者会       | 小椋 綾子  | 5   |
| 34 | 上北条地区人権同和教育研究会      | 岩間 隆二  | 4   | 92  | 聖テレジア幼稚園PTA     | 山本 一明  | 7   |
| 35 | 上井地区同和教育研究会         | 河崎 紀子  | 2   | 93  | 倉吉幼稚園PTA        | 加藤 真理  | 5   |
| 36 | 西郷地区同和教育研究会         | 亀井 譲二  | 4   | 94  | 鳥取短期大学附属幼稚園PTA  | 牧井 美紀  | 6   |
| 37 | 上灘地区同和教育研究会         | 大津 昌克  | 2   | 95  | 上北条小学校PTA       | 浅田 かほり | 5   |
| 38 | 成徳地区同和教育研究会         | 田村 昭夫  | 4   | 96  | 河北小学校PTA        | 田中 由美子 | 6   |
| 39 | 明倫地区人権学習推進協議会       | 相見 槻子  | 4   | 97  | 西郷小学校PTA        | 涌嶋 未沙希 | 7   |
| 40 | 灘手地区同和教育研究会         | 武田 基資  | 2   | 98  | 上灘小学校PTA        | 倉光 智奈津 | 5   |
| 41 | 社地区同和教育推進協議会        | 由井 洋之助 | 1   | 99  | 成徳小学校PTA        | 三谷 乃子  | 3   |
| 42 | 北谷地区同和教育推進協議会       | 岩垣 和久  | 4   | 100 | 明倫小学校PTA        | 大口 智子  | 4   |
| 43 | 高城地区同和教育推進協議会       | 佐伯 孝代  | 1   | 101 | 灘手小学校PTA        | 井上 圭子  | 5   |
| 44 | 小鴨地区同和教育研究会         | 伊藤 教   | 1   | 102 | 社小学校PTA         | 加藤 暁子  | 2   |
| 45 | 上小鴨地区同和教育研究会        | 多賀 長顕  | 7   | 103 | 北谷小学校PTA        | 若一 里美  | 3   |
| 46 | 関金地区人権教育推進協議会       | 坂根 奨   | 4   | 104 | 高城小学校PTA        | 門脇 綾子  | 1   |
| 47 | 上北条地区同和教育推進員協議会     | 奥田 義富  | 2   | 105 | 小鴨小学校PTA        | 重道 みゆき | 1   |
| 48 | 上井地区同和教育推進員連絡会      | 谷本 八郎  | 4   | 106 | 上小鴨小学校PTA       | 谷口 雅和  | 7   |
| 49 | 西郷地区同和教育推進員連絡協議会    | 川上 慎治  | 2   | 107 | 関金小学校PTA        | 福田 美紀  | 3   |
| 50 | 上灘地区同和教育推進員協議会      | 平野 俊一  | 6   | 108 | 山守小学校PTA        | 小谷 鈴子  | 3   |
| 51 | 成徳地区同和教育推進員連絡協議会    | 田民 早苗  | 3   | 109 | 河北中学校PTA        | 完田 文代  | 3   |
| 52 | 明倫地区同和教育推進員協議会      | 政次 康仁  | 2   | 110 | 東中学校PTA         | 田中 恵津子 | 3   |
| 53 | 灘手地区同和教育推進員協議会      | 瀬尾 哲則  | 3   | 111 | 西中学校PTA         | 武信 久美  | 5   |
| 54 | 社地区同和教育推進員連絡協議会     | 佐々木 利夫 | 4   | 112 | 久米中学校PTA        | 金山 薫   | 2   |
| 55 | 北谷地区同和教育推進員連絡会      | 東本 静美  | 2   | 113 | 鴨川中学校PTA        | 大本 るみ  | 7   |
| 56 | 高城地区同和教育推進員連絡会      | 上口 俊一  | 7   | 114 | 倉吉養護学校PTA       | 小椋 良子  | 1   |
| 57 | 小鴨地区同和教育推進員連絡協議会    | 福田 和博  | 4   | 115 | 倉吉市教育委員会事務局     | 山根 賢   | 1   |
| 58 | 上小鴨地区同和教育推進員連絡協議会   | 菅原 久宗  | 4   | 116 | 倉吉市             | 石田 耕太郎 | 0   |



部落解放研究第42回倉吉市集会（平成26年8月24日）  
受付状況



開会行事



講演会



DVD視聴（第39回解放文化祭小鴨小学校人権劇）



部落解放研究第42回倉吉市集会  
第1回実行委員会（平成26年4月9日）



第2回実行委員会（平成26年5月21日）  
（全体会）



（分科会）



第3回実行委員会（平成26年6月19日）  
（全体会）





部落解放研究第42回倉吉市集会  
第3回実行委員会（平成26年6月19日）  
（分科会）



第4回実行委員会（平成26年7月16日）  
（全体会）



（各分科会）



第5回実行委員会（平成26年10月23日）



---

編集・発行：倉吉市企画振興部 人権局人権政策課

---

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 番地

電話 (0858) 22-8130 FAX (0858) 22-8135

倉吉市ホームページ <http://www.city.kurayoshi.lg.jp/>

メールアドレス [jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp](mailto:jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp)

本講演会記録の複写・転載を禁止します